

239号 あごら新宿編

アメリカの女性起業支援制度を研究 いつのまにか四十年近くに 真弓敦子

斎藤千代

阪神から 沖縄から

女たちはすべての基地を拒否する! 一被災者最後の訴え」に大反響

BOCに ご発注ください

◇自費出版 目分史・地域史・家族史・句集・歌集・ドキュメンタリー

創作その他

◇自治体や労組等の女性関係の定期刊行物や出版物

◇女性・平和・人権・環境問題等の講師派遣

◇その他、さまざまな創造力の利用

※出版物を書店で販売ご希望の方は、全国的な販売も可能です(トーハン・日販

※それぞれの地域の担当者と、本社のベテラン担当者が打ち合わせします。

地方小出版その他取次会社に口座を持っています)。

創造力の銀行

03-3354-9014 振替 00130-3-39331(日)

を起こすと 「企業 | 女が



多くの女性たちが思うようになったのは、むりもない。

中高年はもとより新卒でも就職がむずかしい。職場の男女賃金格差は就労期間が長くなればな

労働の場でのきびしい女性差別に、それならいっそ自分で会社を起こそうと、

女性の「起業」がブームになっている。

るほど拡大する。

て夢破れた例も少なくないが、後者の話は、 起業して成功した女性の話が多く伝えられ、 女性たちの起業志向がますます高まる一方、 一般にはほとんど伝えられないので、女性たちの

夢はふくらむ一方である。

ある。しかし、その育成策は、いかにもおざなりで中途半端に見える。 カーブで上昇する失業率を、起業というかたちで救済し、失政の非難をかわそうというねらいも 財政難に苦しむ日本政府は今、ベンチャービジネス育成にかなり力を入れようとしている。

急

続けた合衆国の経済打開策の結晶だが、公民権運動の長いたたかいが勝ちとった成果でもある。 ズムの国アメリカ、と うなりたくなるほど実践的・実用的である。それは、ふたごの赤字に悩み この号で、真弓敦子さんが披露した「アメリカの女性起業支援政策」は、 日本では、女性の起業はまだパイオニアの位置にある。起業に失敗したとしても、 さすがプラグマティ その原因の

すべてが女性という「性」にあるわけではないし、数で言えば男性の失敗例のほうがはるかに多 そうでない方も、 女は」と後ろ指をさされがちである。それは、女性の地位に敏感に影響する。起業を志す方も、 いのだが、男性の失敗は、起業者個人の責任とされるのに対し、女性が成功しないと、「やっぱり この号の特集「アメリカの女性起業育成策と日本の女性起業」をぜひ一読して

いただきたい。

目次

女が「企業」を起こすとき

1

アメリカの女性起業支援制度を研究して、真弓敦子 ・世界の最先端をいくアメリカの女性起業支援

5

女性起業を支援する法律と執行機関

・差別が全くない融資のシステム

・政府の仕事の五%は女性起業家に与える

・あらゆる方法で女性起業を支援する女性起業家法

・「福祉から経済的自立へ」各省庁ごとの支援プログラムも

ークショップ〉アメリカの女性起業支援策と日本の女性の起業

・傍観者だったことに罪の意識を抱いて

起業して、いつのまにか四十年近くに 斎藤千代 36

・動いたことでエネルギーが生まれた

BOCを始めてみて初めて知った女の人の働く姿勢 創造力を預託して貸し付ける創造力の銀行=BOC

・フリーの個人もネットワーキングすれば、さらに確かな仕事になる

会場からの質疑応答 日本にも公民権法、 人権省がほしい

あごらのあごら 112 あごら試写室 ルイズその旅立ち 藤原智子監督 110	************************************	阪神から 市民の皆さんへ――被災者最後の訴えに署名二万人突破 ほか タ2	沖縄から もうガマンしない!女たちはすべての基地を拒否する! 東京大行動 90	アピール カンボジアPKO違憲訴訟のただひとりの上告人となって 飯岡祐保 84	集会から ヒトと情報を抑える「組対法」阻止を!/3・8おんなたちの祭り ほか 80	TOPICS おかしいぞ検察! 甲山裁判控訴/戦争加担の道を開く「周辺事態法」ほか 79
--	--------------------------------------	--------------------------------------	---	---	---	--

ヘワークショップ〉

日本の女性の起業について アメリカの女性起業支援・育成策と

東京ウィメンズブラザまつり一九九七年十一月八日(土)

ンイメンズプラザまつり

司会(芦澤)(土曜日の夜、お忙しい時間にありがとうございます。

しました。 に出て、自分の企業を起こそうよ亅という、「起業」に耳よりな情報をお伝えしたくて、お二人をお迎え リストラで企業の中の女性差別が、また激しくなろうとしている折、きょうは「企業が差別するなら外

子さんからホット・ニュースをうかがったのち、日本の女性起業の草分けとして三十八年間ご苦労をな さっている斎藤千代さんの貴重な体験談をお話しいただきます。 それでは真弓さん、よろしくお願いいたします。 まず、アメリカに渡って「女性起業」の実態と支援政策をご研究中で、ご自身も起業されている真弓敦

アメリカの女性起業支援制度を研究して 真弓敦子

準備して下さいました〈あごら〉の皆さま、斎藤千代さんに感謝の意を表したいと思います。 みなさま今晩は。真弓敦子と申します。本日このようなワークショップをずっと前から一生懸命

すけれど、これを日本に導入するために研究しました。 チャーを整えることです。インフラストラクチャーというのは下部構造という意味ですけれど、 を行いました。研究の目的は二十一世紀に向けて日本の女性起業家のために社会的インフラストラク る社会の基盤となるもので、ここでは法律とか行政の仕組みとか制度とか、そういう意味をさしていま 今回東京女性財団より助成金をいただきまして、九七年七月から九月まで三か月弱、アメリカで研究

世界の最先端をいくアメリカの女性起業支援



くださいました。 日本の現状に対してたいへん同情なさって、有益なアドバイスもして さいまして、非常に厚いご支援とご協力を差し伸べてくださいました。 この趣旨に対してアメリカ政府の非常に多くの方々が賛成してくだ

マを選んでしまったみたいでした。まるで蟻が象の研究をしているみ 私はアメリカに行って、心まった、と思いました。とんでもないテー

業に雇っているという状態で、どちらかというと過熱ぎみじゃないかという感じでした。 インターネットが広く行き渡っていました。人手不足で福祉にあずかっている人まで引っ張り込んで企 がオーバーしていましたけれど、今日はそのハイライトを皆さまにご紹介したいと思います。 ンタビューと写真というおびただしい分景になりました。帰りに持ってくるときは三ポンドくらい重量 たいで。後の祭りでしたけれども。しかし収集した資料は段ボール箱三箱、それから約二十五名分のイ 私がアメリカにいました頃は夏でしたけれども景気がたいへん良くて、ニュービジネスの花が咲いて、 アメリカの女性起業家への支援制度というのは、世界で最先端をいっていると思います。

アメリカの女性起業の実態

ですからこれは日本にとっても非常に勉強になるものと思います。

1,850 1.550 1,400 1,150 92 93 94

くて、スーパーウーマンであるといえます。 まアメリカの経済の主役はスーパーマンではな 図 1 2,000 万人 1,800 1,600 1,400 1.230 万人 1,200 1,100万人 1.000 800 600 91 1995 女性に異次の会社

めています。 く関与しています。 の五〇%を雇用していますが、それには女性起業が大き 八百万社もあって、 アメリカでは中小企業が約二千二百万社あり、 全米の会社の三六%、三分の一を占 一九九六年現在で女性起業家だけで

ます。 によって占められるという予測が出ています。 ので、二〇〇〇年にはアメリカのビジネスの半分は女性 しかも、図が示すとおり、 一般企業のだいたい二倍の速度で増加してい めざましい勢いで伸びてい ます 1996年

千八百五十万人です。アメリカの「フォーチュン五百社 しているというデータが出ています。 ている数の千四百万人よりも、 大手企業の長者番付のトップ五百企業が全世界で雇用 九九五年の女性起業家の雇用者数は図1のとおり、 四百五十万人も多く雇用 九一年を分岐点に

女性起業の業種別内訳

Women-Owned Firms are Found in All Industries

Industry Distribution of Women-Owned Firms, 1996

(卸発業) Wholesale Trade 3.3% FIRE 10.4% (金融,保険,不動産)

(小売業) Retail Trade 18.9% (給送、コミュニケーション、 推覧。ガス。水道) Goods-Producing 8.7% **←**∞∞ (製造業) NEC 4.5% (その他)

Services 51.6% (サービス型)

Source, NEWDO and U.S. Bureau of the Census NOTE: TCPUs Transportation:Communications Public Utilies FIRE+Finance-Insurance-Real Estate, NEG+not elsewhere classified

最近の傾向としてマイノリティーの女性の進出が著しいといえます。一九九六年に百十万社あります。

進出しているといえます。

して上昇しているわけですね。

図2は女性起業家の業種の内訳です。

ことになっていますが、女性にとって非伝統的な分野にも多く進出していまして、

一番多いのはサービス業です。そのあと小売業、

保険、

金融、

不動産という

建設業、輸送・コミュ

あらゆる業界に

図 2

ニケーション、製造業などにどんどん進出しています。

過去九年間で二・五三倍、通常の企業に比べて三倍も早く伸びているといえます。

るというメリットがあって、これは非常に伸びています どもが生まれて家事もやりながら仕事もしたいというときに、在宅で行うことで時間を自由に調節でき どういうふうにうまくやっていくかという難問に対して、これはひとつの解決策であるといえます。子 ど、これが現在四千五百万人といわれています。日本でも問題になっていますが、女性が家事と仕事を もうひとつ顕著な点としてはホームオフィスが急増していること。日本でいう在宅ビジネスですけれ

女性起業を支援する法律と執行機関

なっているのが、〔女性起業家のための連邦政府(中央政府)レベルでの四つの大きな法律〕表1です。 これほどの躍進が可能になったのは、連邦政府や州政府による手厚い支援があったためで、その柱と 一番は雇用機会均等法とアファーマティブ・アクション。一般的にはアファーマティブ・アクション

自体が法律みたいな使われ方をしていますけれど、厳密にいうとこういうかたちになります。

二番目に融資機会均等法、これは一九七四年に通ったものです。

三番目に連邦政府取得合理化法、これが一番新しい法律で、日本の新聞にも紹介されたことがあります。 四番目は女性ビジネス・オーナーシップ法という法律で一九八八年に通った法律です。

民権法第七篇」「雇用機会均等大統領命令一一二四六号」—— 難しい名前がついていますが、アメリカの おのおのの法律についてですが、一番目の雇用機会均等法。これは実は二種類法律がありまして、「公

一九六四年に通った人権の基本になる公民権法は非常に大きな法律です。それ以前は黒人やマイノリ

弁護士もこの違いがよくわかっていなくて混乱している状態ですのでご心配なさらないでください

表 1 女性起業家のための4つの大きな法律

1. 雇用機会均等法とアファーマティブ・アク ション

(Equal Employment Opportunity Act and Affirmative Action)

- (1) 公民権法第7篇 (The VII of Civil Rights Act of 1964)
- ・雇用における差別一般(性差・人権・国籍・宗教に対 する)を禁じた法律。
- ・執行機関一雇用機会均等委員会 (EEOC)
- (2) 雇用機会均等大統領命令11246号

(Equal Employment Opportunity Executive Order 11246)

- ・連邦政府調達の指名業者および下請け業者の雇用に おける差別。
- ・執行機関一労働省連邦政府調達契約遵守プログラム・ オフィス (OFCCP)
- (3) 労働省女性局は、(1)(2)の法律を促進するために、情 報収集・分析、教育プログラム開発を行う。
- ・アファーマティブ・アクションは、差別を禁じた法律 を推進するためのプログラム。

2. 融資機会均等法

(Equal Credit Opportunity Act of 1974)

・金融機関が融資をするにあたり、性別・人種・宗教・ 国籍・結婚・年齢・公的援助プログラムからの収入で、 差別をするのを禁じた法律。

3. 連邦政府取得合理化法

(Federal Acquisition Streamlining Act of 1994)

- ・連邦政府調達の5%を女性起業家に与えることを目 標に定めた法律。罰則規定は存在しない。
- ・執行機関-中小企業庁 (SBA) 及び各省庁の中小企業 促進室 (SBDBU)

4. 女性起業家法

(Women's Business Ownership Act of 1988)

・1979年、中小企業庁の中に、女性ビジネス・オーナー シップ・オフィスを設立。デモンストレーション・セ ンター、メンタリング・プログラム、債務保証パイロッ ト・プログラムを開始。

ティはたい も属していません。ここが差別一般の場合と、差別が一個人の場合だけを担当しています。 ment Opportunity Commission)と短縮していわれますが、これは独立した政府組織です。どこに すべての差別を禁止しています。 雇用における差別一般を禁じています。これはここに書いてありますとおり(性差・人種・国籍・宗教) これを執行する機関、取り締まる機関が、有名な雇用機会均等委員会です。EEOC(Equal Employ. |番目の大統領命令一一二四六号というのは、 女性差別反対運動とかいろいろ起きまして、 へん悲惨な生活をしていまして、それに対して公民権運動とか、 この法律が通りました。これは特に七篇という部分が 翌年 一九六五年に通りました。これは連邦政府調達の

人権運

颤

grams)。差別が企業内に起きて問題が二人以上の場合、つまりクラス・アクションという集団訴訟になっ 指名業者対象ですね。元請け・下請けを含めての雇用における差別を禁じたものです。この執行機関は 労働省のなかにあります。名前はOFCCP(Office of Federal Contract Compliance Pro-

た場合は、こちらが担当しています。

調べ上げます。そういう抜き打ち検査を免れた企業に対しても、苦情申し立てができます。「私は差別さ いろいろと調べてくれるわけです。それで是正措置をとります。 れた」という人が政府に対して苦信申し立てをするわけですね。そうするとそれでは、ということで、 くらいですけれど、アファーマティブ・アクションを持っているか、実行しているかどうかを、丹念に き打ち検査というのがありまして、全体のだいたい二~三%を抜き打ちで選びます。年間件数で四千件 ここはどういうことをしているかというと、「差別を取り締まる警察の役目」と書いてありますが、抜

とです。彼らは「男性で〝女性は家庭にいるべきである〟という石頭がいた場合、アメリカ政府はガツ 聞かなければ罰金を支払わせる。一番最終的な段階になると政府調達の資格目体を剝奪するという、た いへん強力な法律です。最悪の場合、裁判になったらOFCCPが女性の側に立ってくださるというこ ンとやっつけてあげますから」というふうに説明してくださいました。 是正処置はいろんな段階があるのですが、だいたい政府調達の契約を破棄する。それでも言うことを

収集とか分析とか法律の教育プログラムなどの開発を行なっています。 労働省の女性局というのがあるのですけれども、これは特に取り締まりというのはやらなくて、情報

う人たちをいかに雇用するかということを明記したものを全部の企業が準備しなければいけないわけで ラムということですね。アメリカには差別のために雇用されていない人たちがいるわけですが、そうい アファーマティブ・アクションというのは、厳密にいうと差別を禁じた法律を推進するためのプログ

男女別を明記したフォーム(書類)を政府に提出しなくてはいけません。 ですね。また百人以上雇用している場合は「スタンダード・フォーム100」という、いろんな人種別・ す。これは特に政府に提出するものではないのですが、抜き打ち検査の時につくっていないとまずいん

差別が全くない融資のシステム

金を借りたいときに「あなたは結婚していますか」と聞くのは法律違反になる。あるいは「離婚してい 断ってはいけないということですね。 せん。「公的援助プログラム」を理由にした差別も禁じられています。「年金を受けている」などの理由で らっしゃいますか」も禁句で、そういうことを聞くのは法律違反です。年齢ももちろん聞いてはいけま いけないというのが原文でしたが、そのあといろんな差別が加わりました。たとえば、銀行に行ってお 次に、大きな法律の二番目、〔融資機会均等法〕について説明します。 一九七四年に通った法律ですけれども、これは金融機関が融資をするにあたって、女性差別をしては

度理事会、これは日本でいう大蔵省に相当するような機能をもったところですけれど、そこでやってい て、その下に深夜労働を禁止するとかありますね。そういう細かい法律の各部分については連邦準備制 ます。執行機関が法務省、あとは州が担当しています。

こういう法律が実際にあって、その下に細かい条項があります。日本でいえば雇用機会均等法があっ

で。集団訴訟の場合は「最高五十万ドルか、債権者の純資産の一%を超えない額」になっています。債 ようになりました。罰則は、個人の場合は、「実際の損害額」が罰金になります。ただし最高一万ドルま この融資は初めは消費者対象だったのですけれど、一九九○年代の初めにビジネスの融資も含まれる

ことになっています。 権者というのはもちろん銀行のこと。お金を貸すほうですね。こういう賠償金を払わなければいけない

政府の仕事の五%は女性起業家に与える

達の五%を女性起業家に与えることを目標にしたもので、罰則規定は存在しません。執行機関は中小企 三番目に〔運邦政府取得合理化法〕というのがありますが、一番新しい法律です。これは連邦政府調

業庁、短縮してSBA(Small Business Administration)と呼んでいます。

それぞれの省庁の中に中小企業促進室というオフィスがあります。中小企業マイノリティー・ビジネ

護にあたっています。 スと女性ビジネスの利益を擁護したり推進したりするオフィスで、各省庁の一部として、中小企業の擁

スをつくっているわけです。 かどうかわからないけれど一生懸命やっているということです。そのためのコンピュータ・データベー です。いまアメリカは二〇〇〇何年まで取引は全部インターネットでやるといっていまして、実現する び出すことができるようにしています。Passシステムというコンピュータのデータベースも現在作成中 どういうことをしているかというと、中小企業庁がディレクトリーをつくって、女性起業家だけを呼

テムもあります。アメリカの場合は特に情報産業、コンピュータ関係とか、建設業なんかが一番マッチ ングする分野ではないかと思います。 また、連邦政府の調達パターンを分析して、どの分野に女性起業家が出られるかというのを見るシス

中小企業庁と各省庁の中の中小起業促進室は、月に一回会議を開いて、進歩状況を検討し、どこが改

善できるかを話し合うわけですね。各省庁も独自に女性起業家の政府調達を増やすためのプログラムを

開発しています。全部ご紹介できないのが残念なんですけれども、一生懸命取り組んでいます。 ス』というのがあるのですが、そういうところに大々的に宣伝しますし、ありとあらゆる。教えるセッ わからないわけですね。そのために新聞とか、インターネットとか、政府の雑誌の『ジャーナル・コマー くそうだと思うのですが)のシステムが非常に複雑怪奇で、どこに行ってどうしたらいいかというのが 女性起業家のための政府調達のパイロット・プログラムというのは、アメリカの政府(日本もおそら

ション、みたいなのがあって、政府調達を促進するためのマーケティング・法律・経済についてのセミ

ナーを実施しています。これには女性起業家、もちろん男性起業家も参加できるようになっています。

あらゆる方法で女性起業を支援する女性起業家法

中小企業庁の中に「女性ビジネス・オーナーシップ・オフィス」をつくったのですけれども、そこが中 大量の女性の失業者が出て、それを救済するために強力なプログラムを導入しました。一九七九年に、 のように、ブラックマンデーで株価が暴落した年です。翌年にこういう法律が通ったのですけれども、 心になってデモンストレーションセンターができました。 四番目に〔女性起業家法〕、これは一九八八年に通った法律です。一九八七年というのは皆さまご存じ

ですね。先生と弟子という関係のプログラムです。 いろんな職歴を積んでいる人たちが、まだあまり経験を積んでいない人たちに対して教えるプログラム 「メンタリング・プログラム」というのはメンター・プログラムということで、メンターというのは、

それから債務保証プログラム。これは一九八八年に開始した実験的なプログラムです。あと政府代表

す(実際につくられたのは九四年ですが)。 ジネス評議会」というのがこの法律に明記されていまと民間代表(女性起業家協会)からなる「全来女性ビ

各省庁ごとの支援プログラムも「福祉から経済的自立へ」

ですね。そして全国展開で女性起業家を支援しています。「第」があって、経済の最優先課題になっていますが、こ策」があって、経済の最優先課題になっていますが、こ策」があって、経済の最優先課題になっていますが、こま 1 (省庁ごとのプログラム)です。全部の省庁表2は〔省庁ごとのプログラム〕です。全部の省庁

料でもらえる券)をもらって福祉を受けていた人たちを、トレーニングして経済的に自立させる。 雇用をみつけるか、起業家になるか、そういった促進プログラムも全米で展開しています。 **福祉から経済的自立へ、ということで、今まで政府からお金をもらい、** フードスタンプ (食べ物を無

2 省庁ごとのプログラム

- . 中小企業庁
- (1) 財政援助
- (2) 経営・テクニカル援助
- 2. 女性ビジネス・オーナーシップ・オフィス
 - (1) 財政援助
- ・プログラム開始から、6千万ドル以上 (72億円) の債務 保証援助がなされた。
 - 2) 経営・テクニカル援助
- ・メンタリング・プログラム

メンターと1対1のカウンセリングを行う。複数のカ アンセリングのラウンド・テーブル・セッションもある。

- (3) 政府調達
- ・連邦政府調達パイロット・プログラム

中小企業庁が他の11の連邦政府省と協力して、女性起業家にマーケティング等の援助をおこなっている。

あらゆる支援に積極的な中小企業庁

アメリカは違っていて、中小企業庁は独立しています。アメリカ商務省というのがあるのですけれど、 まず中小企業庁についてご紹介しましょう。日本では通産省の中に中小企業庁が入っているのですが、

これは大手企業とか雇われ社長とかを管轄しています。中小企業庁は起業家をどんどん作り出じて ニュービジネスを推進している。ありとあらゆる機能が入っているところです。

字しかあがっていないのですけれど、通算で二十万社の中小企業に二九〇億ドル、三兆四千八百億円の 中小企業に資金を提供しています。また過去十五年間の総額を超えるベンチャー・キャピタルプログラ せない場合には保証してくれるということです。七千もの民間融資機関とパートナーシップを組んで、 債務保証を行なっています。アメリカの場合は七五%から八〇%の債務不履行、つまり借りたものが返 ムを、過去二年間遂行しています。 まず〔財政援助〕ですが、個々のプログラムはあまりにもたくさんあるので、マクロ的な全体的な数 政府の支援策としては、財政援助、経営・テクニカル援助、政府調達の三つがあります。

ドバイザーが中小企業の質疑に応答できるようになっています。 士とか会計士とか弁護士とか、そういう人たちがメンターになって入って、ボランティアで無料でサー **ビスを提供して新しい起業家に教えたりしているわけです。またインターネットを通じて、ビジネスア** うのは退職したビジネスエグゼクティブのボランティア財団です、。 ビジネス・エグゼクティブとか税理 ムです。九百五十の中小企業開発センターと、一万三千のスコアーが行なっています。「スコアー」とい 以上は、中小企業庁だけの例ですが、各省庁も、それに匹敵する支援を行なっています。 |番目の〔経営・テクニカル援助〕、これはトレーニング・プログラムとかカウンセリング・プログラ

女性起業家だけの至れり尽くせりのサポートシステムも

〔女性ビジネス・オーナーシップ・オフィス =OWBO〕というのは、女性起業家だけのプログラムを 15

提供しているといえます。

いますので、総額は、日本では想像もできないものです。 のオフィスだけで七十二億円以上ですが、アメリカのほかの省庁もものすごい金額の債務保証をやって したが、今度は全国展開で全米でガンガン行なっています。開始時からの金額をトータルにすると、こ い金額の債務保証をパイロット・プログラムとして十六か所で実施しました。これは昨年廃止になりま 第一番目に、財政援助として債務保証をしており、九五年一年間で四十億五千百二十万円というすご

財政・経営・マーケティング・会計・コンピュータなどのコースを開いています。あとネットワーキン 二番目に経営・テクニカル援助。デモンストレーション・センターで、起業のためのプログラムとか

グ・セッションも行なっています。 実行するのは、実際は非営利団体で、〈アメリカ女性経済開発団〉とか〈全米女性ビジネス・オーナー

労働力センターなどが、実際には行なっています。 ズ協会〉、これは起業家の組織ですけれど、そういうところとか、〈全米女性ビジネス・センター〉、郡の

メンタリング・プログラムも行なっています。これは先ほどご説明しましたけれど、一対一のカウン

セリングで、この内容は極秘のために見せていただけなかったのですが、複数のカウンセリングのラウ ンド・テーブル・セッションは見ることができました。丸テーブルセッションということで一対一では

なくて複数でカウンセリングを行うのですが、実際は四角いテーブルでした。

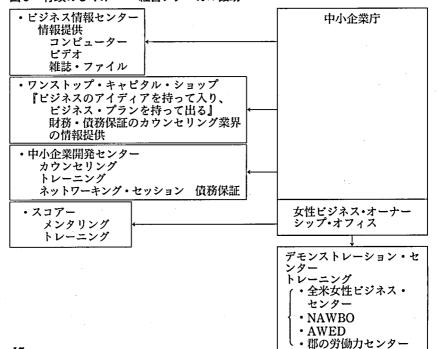
ラムの進捗状況を評価したり問題解決をしたり、新しい方法を開発しています。さらに中小企業庁は連邦 ティングをどういうふうにしたらいいかを教えるプログラムが重点的です。毎月会議を開いて、プログ 協力して、先ほど言いましたようなディレクトリーをつくったり、アウトリーチ・プログラムとかマーケ 三番目は(政府調達)をいかに増やすかというプログラムで、中小企業庁が他の十一の連邦政府省庁と ***********

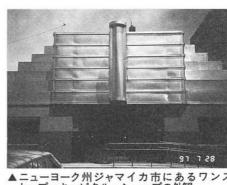
も、「ビジネス情報センター」、これはさい。中小企業庁があって、その中にさい。中小企業庁があって、その中にさい。中小企業庁があって、その中に

サービスの一覧表を出版しています。 一番新しいプログラムとしては、マイノリティー・ビジネスの中に女性起 業家を入れるというのをやっていて、 業家を入れるというのをやっていて、 がいた頃、それを九十日間審議して うことをやっていました。 政府調達データセンターを使って、政府

かを見きわめ、連邦政府購入の商品や所が女性企業家に下請けさせているの調達パターンを分析し、どの業界や場

図3 行政のしくみ ―― 経営テクニカル援助





ファイルがあるということですね

供」というのは、地域ごとに経済が違うわけですけれども、一番多い業界と提携して、わざ ですが、財務とか債務保証のカウンセリングを無料でやってくれます。あと「業界の情報提 もって入ってビジネスのプランをもって出る」というものです。コンセプトはそういうこと わざ業界のメンバーにならなくても業界の情報が手に入るようにしているということです。 その下の「ワンストップ・キャピタル・ショップ」というのは「ビジネスのアイデアを

各州各地区ごとにキメ細かい照合も可能

になっています。黒人とかヒスパニックとか貧民街で、周りをみると生活密着型のレストランとかコイ す。「あなたは債務保証を受けられそう」とか、「受けられない」とか、「修正するにはどうしたらいいか」 ごいんですね。ビデオが三台、この小さいところに入っていまして、あとコンピュータが三台入ってい ズにジャマイカ市というところがあるのですが、そこにあります。これはビジネス情報センターと一緒 とかの相談にのってくれるわけです。 ともできますし、債務保証してもらうための数字をデータでポンポンと入れると診断してくれるわけで ます。インターネットにつながっていて、ビジネスに必要な、例えば名刺や便せんをつくったりするこ ンランドリーとかが多いのですけれども、かわいらしいお城みたいな建物で、中は会議室とかあってす 右上の写真が「ワンストップ・キャピタル・ショップ」です。ニューヨークのクィーン

ここには、アメリカのビジネスに関するありとあらゆる雑誌がそろっています。上のほうにファイル

18

情報提供を行ないます。コンピュータがあって、経営に関するビデオをはじめ、雑誌とか



▲柵の上部は、各州の法律・許認可などについてファイルと各業界のスタート・アップに関する法律・許認可などの情報ファイル。 下部の栅にはビジネスに関するビラオ。右側のマガジンラックには、全米のビジネス誌が全部並べられている。

うになっています。先ほどのコンピュータなどは、データベースが全部入ってい

ファイルがそろっています。下のほうが経営に関するビデオで、全部見られるよ

法律とか許認可制は各州ごとにいろいろ違いますから、それについての全州の

あるのは、 ニューヨークの隣にあるニュージャージー州の、ニューワーク空港のビジネス情報センターにも同じ ちょっと信じられないですけれど。

出てくるデータベースが十万社くらい入っています。ジャマイカにこういうのが

れをもっと拡大すると、そこの住所とか、ABCランキングで会社の格付けまで がパッと出てきて、アイスクリームのお店が全部点々と出てくるわけですね。そ ます。例えば、ジャマイカの近くのアイスクリームパーラーと言えば、その地図

ような情報があります。ここは都市が大きいし黒人の人口が多くて、製造業とか、そのなかでも製薬会

から、コンピュータのトレーニングをものすごくたくさんやっています。すべての地域性に合わせてき 社がすごく多いので、それに対応するような感じですね。サンフランシスコの方に行くともっとたくさ め細かに対応していると言えます。 んコンピュータが入っています。シリコンバレーが近くにあり、コンピュータが五十台くらいあります

リカでは大学院のレベルでビジネス修士号というのがあるのですけれど、それを教えているところです た大学のビジネススクール――ビジネススクールといっても日本の専門学校とはちょっと違って、アメ れはワシントンD.C.のハワード大学という、黒人だけではありませんが、ほとんど黒人だけを対象にし 「ワンストップ・キャピタル・ショップ」の下に「中小企業開発センター」というのがあります。こ

かとか、各業界ごとのファイルに全部手取り足取り書いてあります。 が二段あるのですけれど、各業界、たとえば旅行業を始めるにはどうしたらい

が、その大学の中にこの中小企業開発センターというのが入っています。

業計画)とか、マーケティングとか、財務会計、政府調達、法律、技術移転、国際貿易といった分野で す。ワシントンD.C.の場合は英語とスペイン語と両方あります。 ビジネス・スタートアップ・プラン (起 もうちょっとタレントがある」と説明していました。ほかにもトレーニング・プログラムなどがありま のカウンセリングを無料でやっています。 ています。ここはカウンセリングをやっているのですが「ワンストップ・キャピタル・ショップよりも 隣にはライブラリーがあって、ありとあらゆる雑誌があり、コンピュータ、インターネットとつながっ

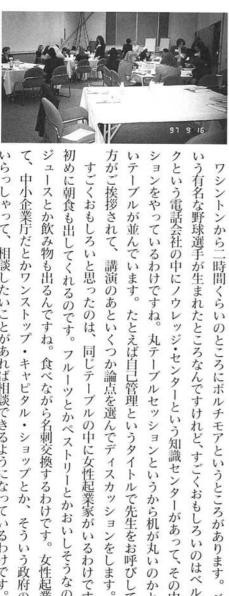
ように促進しているかたちになっています。また「スコアー」というところがメンタリングとトレーニ ための大々的なお金のある人たちの集まりで、ネットワークをやって、それで債務保証が簡単にできる ング、ビジネスプランの哲き方などを教えています。 ここは債務保証をやっているネットワーキング・セッションです。銀行家と起業家をマッチングする

書いてあるから女性だけかと思ったら、実際は男女混合で色とりどり、いろんな方がいらっしゃって、 すごくおもしろかったです。 てあるような組織が中心になっています。特に決まったセンターということではなくて、女性起業家と のプログラムだそうです。政府のセンターがいろいろあるのかと思ったらそうではなくて、ここに書い 図3の右下に、デモンストレーション・センターというのがありますね。これは一応女性起業家中心

すぐに役立つ実践的プログラムに感心

NAWBOのニューワークのインターネットのトレーニングセッションにも行ってみました。女性だ

際のトレーニングをやるわけですけれども、もし私は英語ができなくてスペイン語しかできないとなる 行なって、それぞれのニーズに応じてメンターをつけています。一般の説明が一日終わると、今度は実 応用をどういうふうにしたらいいかという、その分野を知っている人が教えるという実践的なプログラ 私は就職活動を助ける仕事をしていると言うと、そういう分野の人がNAWBOのメンバーにいますか と、スペイン語ができる女性起業家がメンターとして説明してくれる。例えばビジネスの種類にしても、 るのに一番熱心な感じです。これは一般のプログラムですが、すごいところは十人くらいの少数精鋭で けとは決めていないらしいんですけれど、どういうわけか全員女性で、女性が情報の最先端を取り入れ ムで、私はただ感心するばかりでした。 ら、そういう人をつけてくれるわけです。ただインターネットだけを勉強するのでなくて、ビジネスの 写真はニュージャージー州にバーゲン郡というのがあるのですけれども、そこの起業家スタートアッ いて、この先生はNAWBOのメンバーです。彼女はAT&T(合衆国最大の巨大 プ・デモンストレーションセンターです。ここもいろんな人種を男女混合で教えて 子みたいな袋みたいなのを持ってきて、「これは何だと思いますか」と聞くんです。 ぱり家族の生活が大事だからと在宅ビジネスを始めました。今ではたいへん成功し ので「もっと子どもとの時間が欲しい」と会社に言ったけれど駄目と断られて、やっ 電話会社。純民営)に勤めていてバリバリやっていたのですが、子どもが生まれた ている人です。 「アロハシャツのように見えてアロハパンツのようにも見えるし……」と言ったら、 「これは帽子です」と、自分で被って。「これは男性のですけれど、サーファーであ 彼女はすごくおもしろくて、「起業家というのはすごくおもしろいのですよ」と帽



よね。

朝食を共にしながら、 何でも具体的に相談できる

これは、ラウンドテーブルセッションといって、複数のカウンセリングを行なう集まりです。 いテーブルが並んでいます。たとえば自己管理というタイトルで先生をお呼びして、初めに担当の ションをやっているわけですね。丸テーブルセッションというから机が丸いのかと思ったら、四角 クという電話会社の中にノウレッジ・センターという知識センターがあって、その中でこういうセッ いう有名な野球選手が生まれたところなんですけれど、すごくおもしろいのはベル・アトランティッ ワシントンから二時間くらいのところにボルチモアというところがあります。ベーブ・ルースと

ジュースとか飲み物も出るんですね。食べながら名刺交換するわけです。女性起業家だけではなく 初めに朝食も出してくれるのです。フルーツとかペストリーとかおいしそうなのが並んでいて、 て、中小企業庁だとかワンストップ・キャピタル・ショップとか、そういう政府の支援関係の方も いらっしゃって、相談したいことがあれば相談できるようになっているわけです。すごくおもしろ すごくおもしろいと思ったのは、同じテーブルの中に女性起業家がいるわけですね。そうすると

被ったらおもしろいじゃないというところから、発想を生かして帽子にしたらいいんじゃないかと本当 に製品にしてしまったわけです。そしたら爆発的に売れて億万長者になってしまって、『アントレプレ ナー』という雑誌の表紙を飾っているんですよ」と話してくれたのですけれど、本当におもしろいです

ちこちサーフィンして遊び回っているティーネージャーの男の子がいて、あるとき本当にパンツを頭に

各省庁に女性起業のサポーターが必ず一人いる

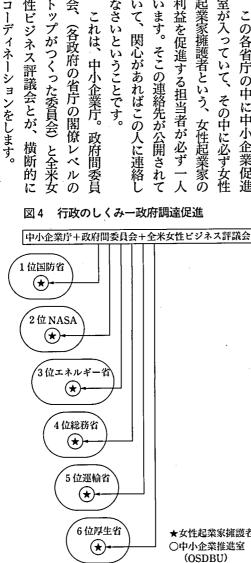
三位というのは政府調達の金額の多い省庁の順になっています。 図4は、先ほど言葉で説明した〔行政の仕組み――政府調達促進〕を図にしたものです。一位、二位、

国防省が一番多いのですけれども、二位はNASA、三位はエネルギー省と、こういうふうになって

います。 この各省庁の中に中小企業促進

利益を促進する担当者が必ず一! 起業家擁護者という、女性起業家の 室が入っていて、その中に必ず女性 なさいということです。 いて、関心があればこの人に連絡 います。そこの連絡先が公開されて

性ビジネス評議会とが、横断的に トップがつくった委員会)と全米女 会、(各政府の省庁の閣僚レベルの これは、中小企業庁。政府間委員



23

政府調達を増やすフェアーも

性起業家の政府調達額を増やすためのフェアーをやっています。 ます。カミングス下院議員が音頭をとって、スモールビジネスとか、マイノリティービジネスとか、女 個々のプログラムについてはご説明できないのですが、政府調達フェアーという変わったことをしてい 部組んでうまくコーディネーションを行なって、政府調達を増やすようにたいへん努力をしています。 〈全米ビジネス女性評議会〉については、あとでもう少し詳しく説明しますけれども、そこなどとも全

という感じで、政府調達がどうなっているのかが非常によくわかるようになっています。 ジネスプランの書き方、三番目には政府調達の申込用紙をいかにうまく書くかということですね。たい うので、マイノリティーの中込用紙をくださるなど、キメ細かく応待して促進しています。 絡したら申込用紙をくれますから申し込みなさい」とか対応してくれます。私はマイノリティーだとい らここに行きなさい」とか。省庁によっては「何々がありますから、担当者の電話番号を教えます。連 へん実用的です。四番目が財政援助で、それについての担当者が質疑応答をしたり説明して下さったり ングですけれど、どこに行ったらいいですか」と聞くと、「こういうところの元請の人の連絡先があるか (売り手)、お客様であるということで、出版物がずらーっとあります。たとえば「私は国際コンサルティ 合間に四つのワークショップを行なっています。まずアファーマティブ・アクション、二番目にはビ **ブースの中に政府の代表が集まって「自分たちはバイヤー(買い手)である」と。、起業家はベンダー**

とかボルチモア市の担当者も来ていました。またホワイトハウスのブースもありました。 しかも連邦政府だけではありません。ボルチモア市はメアリーランド州ですから、メアリーランド州

あらゆる政府機関が積極的に女性起業を支援

その他の政府機関の取り組みとしては、まず〔全米ビジネス女性評議会〕と〔女性ビジネス・エンター

ブライズ政府間委員会〕というのがあります。

〔全米ビジネス女性評議会〕は大統領が議長を任命して、議員は女性起業家の代表五名と協会代表五 名で構成されます。 **言やアドバイスをする組織です。資金調達とか女性起業家の調査** 大統領、 議会、 政府間委員会に対して政策提

開発したりというのが役目です。

たり検討したり、女性起業を育成・支援する新しいプログラムを とかいったプログラムについて、民間と公共の両方をモニターし

表3

- (1)全米ビジネス女性評議会 (National Business Women's Council)
 - 女性ビジネス・エンタープライズ政府間委員会
- 議会 2
 - 法律の制定 (1)
 - 法律のモニタ
- プライズ・オ

どうしたらいいかとかといった具体的な問題を出して、それに対 **府調達への女性起業の比率の拡大とか、資金調達を促進するには** ことを厳しく検討するということですね。だいたい年に一回くら 政府の側、 い大きな会議を開いて、政府担当者とか銀行家とかを入れて、 ています。 **商務省・国防省・厚生省・労働省・運輸省・財務省・総務省・中** 小企業庁・連邦準備制度・大統領室のトップレベルの代表から成っ 〔女性ビジネス・エンタープライズ政府間委員会〕というのは、 各省庁の閣僚レベルの偉いおばさまたちが集まって、 公共の側の政策がどうか、プログラムがどうかという

する解決策をたたき台としてどんどん発言していくわけです。

階でこれこれ、第二段階でこれこれ、という感じで辛辣なことを言っています。これによって意見が通 家がモニターをしているということで、ずいぶんたくさん公聴会を開いて、証言を聞いています。とく タイトルで具体的なモニターと提案をするわけですね。 るわけですね。法律に影響を及ぼすということです。四つの法律、政府調達、資金調達、などといった 府調達官が差別しているからこれをなんとかしなくてはいけない」と。それを是正するためには第一段 にNAWBOは強力なことをやっています。なかなか辛辣で、八〇年代なんかの記録をみていると、「政 次に〔議会〕の取り組みがあります。もちろん法律の制定と導入を行うということですね。女性起業

大統領に対して、起業家という立場で、経済アドバイザーとしていろんなアドバイスをしています。こ れは一番新しい動きです。以上です。 オフィスの所長をなさっていた方を、クリントン大統領が政権に招いて閣僚として登用したわけです。 最後はホワイトハウスの取り組みです。ベッツィー・マイヤー氏という女性ビジネスオーナーシップ・

司会では、次に斎藤さんにお話をお願いします。

真弓さんのお話に触発されて

ただただ感心して、次をどう続けたらいいものかとため息をつきながらお話をうかがっていました。 斎藤(すごく迫力のあるすばらしいお話でしたね。「感心した」というお話が何度も出ましたが、私も、

すると国にも必ずメリットがある、というふうに考えてやっているような印象を受けたのですが、どう でしょうが、女性起業家の立場が悪いというよりは、女性起業家が有能である、だから彼女たちを支援 的に女性起業家を支援するというのは、基本的には「福祉から自立へ」という経済政策に立っているの いろんなことを考えたのですけれど、真弓さんに少し質問していいですか。アメリカがこれだけ積極

でしょうか

調達に関しては、この法律は一九九四年に通っているということで、数からみてももうちょっと増えて 律が通りましたし、政府はどちらかというと女性とかマイノリティを擁護する立場にありますね。政府 ども、そういう人たちの偏見も変わってきています。いずれにしても一九六五年過ぎてからこういう法 拠が次から次から出されるようになって、銀行なんかもすごく男性優位社会で差別があったのですけれ 女性起業家というのが普通の企業と比べて同じくらい永続するビジネスをやっているという確固たる証 性起業家が苦労して、女性はだめであると言われまして、お金を借りたくても借りられないというつら **真弓** やっぱり時代によって違うと思うんですね。七〇年代は差別の意識が強くて、八〇年代前半も女 もいいのかなという感じはしていますけれども。私は実際は女性起業家が有能であるという理由からだ いものがありました。しかしながらどんどん数が増えてきています。それはデータが示していますね。

と。そこまでの認識をもたせるだけのアメリカの女性運動が背景にあって成り立ったのではと思いまし **福祉国家がここにきて限界があり、幻想であると。いわゆる福祉で税金を使うよりも訓練して自** お話をうかがっていてそんな感じがしたんですね。そうでなければあそこまでやらないだろう

分で働いて、自分でお金を稼がせたほうが生きがいももてるし、結局は生活保護や補助金をバラまくよ 27

だけ自活してもらう。そのほうが税金も入る。福祉でお金をあげると全部使うことになりますが、起業 ており、バラまくことはできないという厳しい現実があると思います。ですから、やはり働いてできる ど政府を小さくしなければいけないということで、私がアメリカにいたときもすごかったのですけれど ぶんお金がたくさんあって、税金でそういう貧しい人たちに福祉という観点からお金を与えることでい 真弓(おっしゃるとおりだと思います。五〇年代とか六〇年代のアメリカは、かなり勢いがあってずい りは安くつくと。そういった発想の転換というのがあるのではないかということを感じたんですけどね。 で雇用を促進したりするとその分また税金が入ってきますから。おっしゃるとおりだと思います。 も、政府もダウンサイジングということで、政府の職員を削減して、少ない人数で一生懸命効率的にやっ いとされていたわけですね。それだけの余力があったわけです。しかし今はもう、日本もそうですけれ

斎藤 いまアメリカの専業主婦の率は何%くらいですか?

具弓 わかりません

斎藤 女性の就労率は何%くらいですか?

真弓。高かったと思いますが、いま数字はもっていません。

難しい部分があるな、と、いろいろ思いめぐらしながらうかがっていました。 す。私自身も、さすがアメリカだな、スゴイな、と感心する一方で、これを日本に直輸入できる部分と、 斎藤 皆さんがいま、とても高揚した気分になっていらっしゃることは、お顔をみると、よくわかりま

すね。これから起業をしようと思っていらっしゃる方は? お一人。ではなぜここにいらしたか、一言 いと思うのですが、すでに何かの起業をしていらっしゃる方はお手をあげてください。わりと少ないで どんな方がいらしているか、何を期待していらっしゃるかによって、私の話の組み立てを考え直した

いただけますか?

程度自分の世界ができておりまして、若い方たちの考え方と状況を勉強したいと思ってうかがいました。 A (川端) 川端と申します。二十六、七年前に企業を起こしたのですが、それくらい経ちますと ある

斎藤 どんなお仕事なんですか?

スにして障害者支援ビデオ製作や映像企画をしています。 A サービス業のひとつで、スタートしたのは外国映画の吹き替えと字幕製作ですが、今はそれをベー

生かして企業を起こしてみたいと思う方や、仕事は一生続け、機会あれば独立したいと思う方にも出会 **交員となりました。女性の社会進出や、職業の選択、生き方に関心があります。自己の能力(適性)を** いて幅広いお話がお聞きできますことを楽しみに参加させていただきました。 います。また、企業を起こして継続していらっしゃる方にもお目にかかります。今日は、女性起業につ 宮崎と申します。五十歳まで専業主婦をしておりましたが、五十歳から生命保険会社の外

C いう手立てとか、もしかしたら日本でもそういう方法があるかと期待をして参りました。 私は女性が銀行からお金を借りるとか、そういうことが難しい日本だということなので、何かそう

ますが、これから先、女性の企業として、どのような展望を開けばいいのかなということで伺いました。 所属しています。最初はかなりの人数でした。七年たった現在は四人で編集プロダクションをつくってい D (桜木) 私は、ワーカーズ・コレクティブといって、女性たち、主に主婦が起業をしている団体に

業績はどうですか?

そこも問題がありまして。業績が悪いというのではなくて、営業先がなかなか広がっていかないん 29

いまの日本の政策としてそういうものが全くないように思えますのでそれを導入するためにはどんな方 もっと広い事業展開を目指して、それには女性の企業に対して政策的な優遇措置とかが得られるのか、 ですね。生協の委託を受けて、それに安住してしまいがちな事業をしているような気持ちもしますので。

E ただなんとなく興味をもって来ました。

法があるのか知りたいと思ってまいりました。

当にいいのかということで、いい知恵を貸していただきたくてまいりました。 で女性の、さっきおっしゃったような借りる機関がない、女だと銀行からも全然信用がない。これで本 私は主人の脱サラと同時に自分も企業を起こしたのですが、いろいろ事情がありまして。そのなか

があれば企業を起こしてみたいなと思いまして、その参考のために参加させていただきました。 私はまだ勤めているのですけれど、今すぐにということではなくて将来的にもし何かいいアイデア

うことに甘えておりました。斎藤さんなどは次から次から新しい企画をなさって新しいメンバーが入っ せたいという社会保険の問題で有限会社を開いたというのが実情です。ラマーズ法の普及が目的ですか 主眼であったということもありますけれども、むしろ従業員に将来社会福祉を、例えば年金とかを得さ を開きました。最初はみなさんがお産に関心をもってくださってうまくいって、そのうまくいったとい てきて、と、たいへん上手におやりになったと思うのですけれど、私の場合はお産の教育ということが 私は「お産の学校」というのをやっていまして、そこの経理とかその他のために有限会社

ら、広がれば広がるほどよいのですが、あまりにも広がりすぎてしまって、私たちが特に教育をしなけ

して、同時に若い人たちが助産婦さんを中心とする古い女性と一緒にやっていくということが難しいと ればいけないということもなくなったという面もあります。 積極的に新しい機材、方法、書物とかを開発しようとしなかったというのが私の大きな怠慢でありま

か、いろいろ事情があり、今たいへん衰微して瓦解寸前というところです。

世代にうまく引き継げなかったということで残念に思っているところです。そういう嘆きをもたないよ ずっとやってくださったメンバーの方たちは老化されて、あの世に行かれた方も何人もいます。次の

ます)。 九八年四月から、「お産のミニ博物館」と「交流のホール」を開設、若い方たちの活動の場を提供してい れていくような、そういう起業をしていただくといいな、と、そんなことでまいりました。(現在は一九

うに新しく企業をお起こしになる方が本当に社会的な成果を上げていって、それが次の世代に受け継が

チャー・ビジネスがたいへん有望だと考えました。今日は、すでに企業活動をされていろんなご経験を は経営学部という学部をもっています。これからの女子学生を含めて女性の進路というものにベン お持ちの方もいらっしゃるでしょうし、アメリカのいろいろなお話もうかがいたいと思いまいりました。 私はずっと教師で働いていまして、今年の四月からある女子大学に変わりましたが、そこ

夢なので、ずっと先のことなんですけれど、二十五年ほど中小企業で輸入と輸出を経験しまして、それ ということで、今日このような会場でお聴きすることができてたいへん光栄です。私は起業とかはまだ **六月に都民会議の際に真弓さんのお話を聴いて、文献とか図書館でお聞きしたのですけれど、ない**

でいろいろ考えさせられることが多くて、勉強している最中です。よろしくお願いいたします。

真弓 報告書は三月三十一日以降、図書館に入ると思いますのでもうしばらくお待ち下さい。

がたの経験や知恵を教えていただこうと思ってまいりました。よろしくお願いいたします。 からまた日本の会計制度等もアメリカの基準になるということで、いまそちらの勉強をしていて、先輩 K (阿部) 私はいまアメリカのフルーツの商社の経理として働いています。今後会計金融関連でこれ

女性に対して支援とか法律とかを作っているかということを聞きたくて伺いました。 L (越智) アメリカは最近女性起業家の活躍が大きいということで、アメリカがどのようなかたちで

東京女性財団の専門員でして、そういうことでこの講座に参加させていただきました。

本の女性企業の問題点と解決策というところにひかれて伺いました。 〈あごら〉さんのお名前は知っていたのですが、今日こちらで会があることを知らなくて、偶然 日

たいことを模索しています。参考にさせていただきたくてまいりました。 るので、自分のやりたいことを生かして企業を起こしたいというブームに私も足を突っ込みつつ、やり 代の影響もあるのでしょうけれども、企業で女性が勤めるにあたって年齢制限とかいろいろな制約があ 0 (小林) 情報収集ということでまだとりとめもなく漠然としています。起業ということになると時

性の起業への支援をどんなことを行政としてできるか、それを行政に提案できるかということで、アメ リカのレベルとはえらく差があるのですけれど、考え方を知りたいなと思ってまいりました。 るのですけれども、そんなにいい仕事はあるわけはないし。女性行動計画などを立てているなかで、女 P (宮沢) 私は千葉県の人口五万人くらいの町の議員をしています。いま女性が仕事をしたがってい

今日は起業家を目指すかたがたのお話を伺いまして、頭の体操を、と思ってまいりました。 Q (計 真弓のおばです。私は専業主婦でございまして、こういう席にはそぐわないのですけれど、

弓が三か月間アメリカの最新の経済を研究に行って、どのような成果かなと楽しみにしてまいりました。 長になりました。いま私は引退をしておりますが、顧問として時々会社のほうに顔を出しております。真 在では相当大きくなりました。昨年夫が亡くなりましたので商社のほうから社長にということで、社 すでに引退をいたしましたけれど、住友金属の特約店です。夫と最初二、三人の社員でしたけれど、現 R (栗田) 栗田有里と申します。私も真弓のおばでございます。三十五年前に企業をつくりまして、

おりますので、参りました。 という国立女性センターの準備室にいます。未来館でも女性の起業家支援に力を入れていこうと考えて 女性フォーラムという横浜市の財団で女性の起業支援をやっておりまして、今は労働省の外郭団体の婦 人少年協会というところで平成十一年に田町駅前に新しくつくる予定の「女性の歴史と未来館(仮称)」 私は二年ほど真弓さんといろいろお仕事をさせていただきました。九七年の六月まで横浜

こういう活動ができたりしておかしな感じですね。今日は斎藤千代さんのお顔を見にまいりました。 自給自足、収入はゼロなんですけれど、かえって今のほうが財産が増えたような、田畑が手に入ったり、 T(勝又) 山口県の勝又と申します。私は長崎で二十年ほど花屋をやっておりました。今は山口県で

U (鈴木) 起業ということでなく、NPOの活動としてできるかなということで参りました。

V(田中) 私は渥美さんに誘われたので来てみました。

業をしたいと思うのですが、必ず〝お金がないとだめ〟だとか、資本はどうするのとか言われます。 企業の姿勢をみていますと、とても無理ですね。何かできることがあったら独立してお店でも持って起 ₩ 私は一人暮らしで、五十歳過ぎても生活のために今の会社で働いているのですが、底辺労働という のは女の人は釘付けになっておりまして、ほんとうにひどい。もっとステップアップしたいと思っても

そういうのをやっていればいいんだというようなことで納得いかない、その繰り返しでしたね くても財力がなくても、自分がやりたいという思いがあったら、ゼロからでもアファーマティブ・アク えに夫の支援があるんですね。私のような、資本もない、夫もいない、子どももいない、何の支援もな あってやっている人も多いです。トップでご活躍の方は森英恵さんとか、みなダントツで優れた女性のう れは夢で、いろんな企業に勤めましたけど与えられた仕事は本当に瑣末な仕事で、おまえは馬鹿だから ションとか女性に対する政府の資金繰りの支援とかがあればやりたいということはあります。だけどそ 今まで女の人たちで独立した人をみますと、夫が財力があってその支援があるとか、バックアップが アメリカのアファーマティブ・アクションとかのお話を聞きながら、私たちも参考にしたいなと思っ

〈あごら〉さんが真弓さんとワークショップをもったいきさつを聞かせて下さい。

野村 九七年六月九日に、東京都生活文化局女性青少年部女性計画課の主催で「99男女平等を考える都 **橋崇・山口みつ子)が開催され、女性団体の人十名に一人三分スピーチをさせたんですね。私はアンペ** して、橋渡しの役をいたしました。 ても話しきれないくらい膨大なお話がうかがえる人だなと思ったので。すっかり惚れ込んで強引にお願 イドワークについてスピーチしまして、私の前に真弓さんがお話しになったんです。三分ではとてもと 民会議 熱い議論をたたかわせたい 徹底討論・どう進める、東京の男女平等」(出演者/樋口恵子・江 いしました。アメリカに調査に行かれるというので、それではよけいありがたいと、真弓さんにお願い

すと、さまざまな資料をもらえます。 **に行って「私の夢」を語れば貸してくれます。また、東京の商工会議所やWWBジャパンなどに行きま 今は、日本も女性起業家を養成しようという段階にきているようです。WWB東京では永代信用組合**

Y (渥美) のが急に出なくなって経営が厳しくなったという話も聞いたりするのです。 いる方がたくさんいらっしゃいますが、お弁当屋さんをやっている人に老人の配食で補助金が出ていた 私も真弓さんのお話を聞きたくてまいりました。私の周りにも起業をしたい方とか、して

のアファーマティブ・アクションなどを参考に、そういう支援体制をきちっとつくってほしいと思って 地域の行動計画の中に企業支援のことを入れていきたいというお話もございましたけれど、アメリカ

います。

起業して、いつのまにか四十年近くに 斎藤千代

の日本での、現実の起業の話です。 体験をお話ししましょう。半世紀近く前の話になりますので、お役に立つかどうかわかりませんが、こ **「斎藤さんのお話を」と、司会者に言われてからお待たせしました。では、私は、自分の小さな**

は、たくさんの示唆に満ちていますが、日本にすぐ輸入することは、難しいというか、問題が発生する 可能性もあるように思いますので、そのへんを考えながらお話ししたいと思います。 に十年は遅れていると思いますし、「基本的人権を大切にする」基礎が出来ていません。真弓さんのお話 りますが、違っているところも多いと、私は考えているからです。女性の進出という意味ではアメリカ いかとおたずねしたのは、日本とアメリカでは、真弓さんがおっしゃるように似ている面もたくさんあ さっき真弓さんに、アメリカでは女性が評価されて、女性起業に対する助成が盛んになったのではな

日本で起業する時に、まず必要なのは、お金以上に「志」ではないでしょうか

的な支援がなければできないということでもないと私は考えています。 の志、自分の夢をどれだけ具体的に設計できるか、十分戦略を練ってみたら、何かの可能性はある。公 お話しします。私は今の日本で女の人の起業は、それほどお金がなくてもできると思っています。自分 私がそう思うようになった根拠は、自分の体験が基になっていると思いますので、その体験を率直に

と思いますが、「ひょうたんから駒が出た」ように、思いがけない経過で起業することになったのです。 く、ただ燃えるような気持ちだけがありました。私の場合は、普通の起業とかなり発端が変わっている 私が今から約四十年前の一九六〇年に〈BOC〉を始めたとき、誰から援助をいただいたわけでもな

行けない。じゃ家にいて何ができるか。友達にはがき一枚でも書くことだと思って、毎日毎日知ってい できないということではない。制限された状況のなかでも人間は何かできることはあるのではないか、 知人もいたようですけど、じっとしていられなかったのです。生まれたばかりの赤ん坊がいるから何も るかぎりの友達に安保のPRというとへんですが、書いていました。あの人は気がふれたのかと思った なったのが事の始まりです。私はちょうど子どもが生まれてすぐだったので、国会に駆けつけたいのに というのが私の基本的なスタンスです。それで手紙を書いたわけです。 一九六○年にご存じのように日米安保の大闘争がありまして、いても立っても居られない気持ちに

国民があれほどの抵抗をした例はなかったのではと思いますが、それでも国会で強行採決されました。 の若い方に話してもわからないのではないかと思いますが、あの光景は今でも忘れられません。日本の に行きました。空が真っ赤になるくらい赤旗が林立していました。あんな状況があったということを今 んですが、子どもがおとなしいのをいいことに、子どもを寝かしつけて、その夜、夫と二人で議事堂前 樺美智子さんが殺されて、大詰めの日に、この日だけはどうしても行きたくて、いま考えると暴挙な

傍観者だったことに罪の意識を抱いて

に最後の最後まで抵抗していましたけれど、それでもあの戦争が起こって、本当に両親が憂慮していた 37 私がいろんな行動をしている原点に戦争体験があります。私の両親は日本がどんどん戦争に傾くこと

以上の悲惨なことになってしまいました。なぜあの戦争を止められなかったのだろうかということが、

自分の気持ちの中にずっとありました。

況をつくられてから、何十万人が火のような声を出しても無意味であると。 思っていただけで、実行していなかったということをキリキリと感じたんですね。ここに至るまでの状 それで大衆があれだけ国会を取り巻いても、なおかつ安保が強行採択されたときに、私は自分が心に

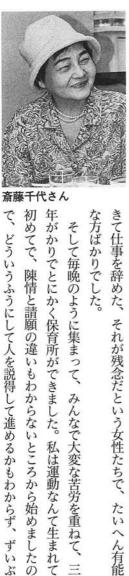
全くのノンポリだったのですけれど、これはやっぱり自分の怠慢だったなと。遅まきながら、自分がで きることを何かしようと思ったんです。 た。それに何よりも暮らすためのアルバイトでたいへんで、運動など一切できなかったんです。それで 大嫌いでした。私が学校に行っていた頃は、共産党員でなければアホかといわれるような時代でしたけ れど、戦争を経過して、何も信じる気持ちになれませんでした。統制というような考えも、なじめなかっ 安保に挫折したその日、私は今日から何かをしようと決心しました。それまで私は運動みたいなのは

子どもを預ける人がいなくなって、大問題になっていました。 働く母はそれぞれお手伝いさんを雇っていた。田舎の中学を出たばかりの若いお嬢さんに頼んでいたわ 自分の娘がそういう大罪を犯すことになったらたいへんだというのでみんな引き揚げさせたんですね。 けです。うちの団地でも十何人かそういうお手伝いさんがいたんですが、あるお手伝いさんが、たった に叩きつけて殺すという事件が起きました。それは大パニックでした。団地中のお手伝いさんの親が、 人で一日赤ん坊と向き合っているストレスに耐え切れなくなって、赤ん坊をベランダのコンクリート それで、じゃ保育所をつくる仕事をしようと、思ったんです。 そのとき私は団地に住んでいたのですが、大事件が起きました。まだ保育園というものがない頃で、

動いたことでエネルギーが生まれた

るたびに、「確かにできるかできないかわからないけど、やってみたいと思いますが」と言ってみますと、 ではないけれど、そんなことを言ったってできるわけはないでしょう」という答えでした。そう言われ を一軒余さず回って歩きました。保育園をつくることをどう思うかと聞きましたら、多くの方は「反対 を調査してみないと、どれくらいの賛成があるか反対があるかわからないということで、六百七十世帯 ついて考えたいから集まりませんか」とポスターを貼ってみたんですね。そしたら意外にたくさんの方 「やることにあえて反対はしないけれど、無理でしょう」と。それで今度は団地中に、「こういう事態に 私はもともと企画とか調査とかの仕事をしていましたので、まずとにかく現実にできるかできないか

だけど現実に子どもを預けて働いている方は身動きできない。その夜集まった方の大部分は子どもがで かった、とあとで言われましたが、とにかく人が集まってきて「やりましょう」と意見が一致しました。 もしかしたら私が生涯で書いた一番いい文章だったのかもしれません。あれを見たら来ずにいられな



な方ばかりでした。

初めてで、陳情と請願の違いもわからないところから始めましたの 年がかりでとにかく保育所ができました。私は運動なんて生まれて で、どういうふうにして人を説得して進めるかもわからず、ずいぶ そして毎晩のように集まって、みんなで大変な苦労を重ねて、三

が生まれました。同時にこの運動をやったことでエネルギーが生まれたのですね。子どもが生まれたた 気弱で自信のない人間だったのですが、初めて「もしかしたら、ほかのこともできるかも」という希望 めに、やむなく仕事をやめた人のための何かの方法を考えたい、ということで、保育所づくりと並行し ということはすごくうれしかったし、自分には一番不向きなことだと思ったことができたということで、 んゴタゴタもありましたが、その一つ一つが勉強になりました。三年かかりましたが、ともかくできた

創造力を預託して貸し付ける創造力の銀行=BOC

て〈BOC〉を始めたのです。

夢ばかりあってお金が一円もない銀行を呼びかけたわけなんです。 だけどそれをもっと大きくしようと しましたら、みんなに、保育所が建つまでに疲労困憊して、次のことはもうやりたくないと思っている それぞれの人が持っている力を登録して、それを貸し付けるという、一種の銀行、お金のない銀行です。 のに「あなたよくやるわね」とあきれられたのです。 〈BOC〉の正式な名前は〈バンク・オブ・クリエティビティ〉、創造力の銀行という名前なんですが、

思ったのですね。 たという罪の意識がありましたから、実行しなくてあとで後悔するようなことは二度としたくないと ギルティ・フィーリングというんですか、それまで自分が何もやらなかったために安保も阻止できなかっ でも、私は何かをやることが自分のエネルギーの元になることを発見したのです。それと自分の中の

をするために会社にしなければいけないということになりました。 〈BOC〉は、初めはボランティアでやったのですが、結構いっぱい仕事がきて、きちんとした商取引

BOCを始めてみて知った 女の人の働く姿勢

くらいの仕事はあるかな、と思っていたのですが、働きたいという人があまりたくさんいるので、とに たわけですけれども、断っても断っても仕事がきて、仕事は世の中に満ちあふれている、皆さんが潤う かくもっと仕事を取らなければと考えました。 フリーのライター、フリーのエディターで、書いたり編集したり、プランニングということもやってい **〈BOC〉を会社組織にしてからは、もっと積極的に仕事を取ったんです。そのときの私の状況は、**

やりますと言ったことをなぜやらないのか、という落差の大きさでした。編み物とか、お裁縫とか、ど とする、これ以上増えたら困るというくらい、仕事が増えた時期もありました。 ましてあきれられましたが、いろいろご紹介もあり、五十何社かの仕事をとって、電話がなるとビクッ でも試験を受けに行ったんです。採用されると「私個人でなくて〈BOC〉を採用して下さい」と言い んな能力でも登録していただいたのですが、意外と女の人の意識に問題があるのでは、という疑問がわ いてきました。 しかし、営業というのは一度も経験がありません。新聞に「求人」というのがあると、どんなところ しかし、そこでひしひしと感じたのは、仕事をしたいという人が現実にどれだけのことができるか、

てですかと訊くと、「お友達が来ていておしゃべりしていたから」と。企業で働いてきた人間は、そうい そろそろできているでしょうか、と電話すると、「いいえまだできていません」と平気なんです。どうし 注文した方は目的があるわけです。子どもの学芸会に着せたいとか。ところが前の日くらいになって、 たとえば「編み物をやります」というお取次ぎをして、困ったことになったことも数々起きました。

うなことをやっているうちに、これはすこしおかしいぞ、と思うようになったのです。女の人は働くと **仕方がないから、編みかけを引き取って、この不器用な私が夜なべしてでも編んでお届けするというよ** う話を聞くと正直言って啞然とするのですね。約束したら期日に納めるというのは当然のことですね。 か生きるとかのかっこいい夢をいっぱいみるけど、それと現実との落差をどう埋めたらいいか、という

ことがひとつの課題になったのです。

とになるのではないか、と思ったものですから。 全くそのとおりだと思って、それで『あごら』という雑誌を出して呼びかけ直したわけです。生きると 思っている。あなたがそれを配給して歩くのでよけいよくない。抜本的に考え直さなければ」と。私も けど、悪いことをしているんだ」と。「みんなが口をあけてピーチクパーチクといえば餌が与えられると いうこと、働くということの本質を本当に考える仲間をつくらないと、私は永遠に悪の再生産をするこ 私は一緒にやっている友達にすごく怒られたんですね。「あなたはいいことをやっているつもりだろう

『あごら』をつくって新しい段階に入る

そういう企業はごまんとある。そうでない新しい価値を生み出す企業、だからこそ女の会社だというよ して二十五年経ったわけです。その間に〈BOC〉をつぶしはしませんでしたけれども大繁盛というこ うな会社をつくりたいという思いがありました。だんだん私は〈BOC〉より『あごら』のほうに熱中 のじゃないかと思っていたんですね。私は企業をつくるにしても利潤追求の企業は作りたくなかった。 んなが同じ方向を向いていたからです。それまでは金が欲しい金が欲しいの大合唱のなかで、何か違う 一九七二年に『あごら』をつくってからは、私のストレスは解消しました。なぜならば、ある程度み

とはなくなりました。繁盛に向けては、私はあえてやらなかったので。

になっていただろうと、今思えば怖くなります。 ういうことをやると珍しがられ、ちやほやされます、そのままやっていたら自分もずいぶん傲慢な人間 女の人が仕事をすると、その頃はまだ逆にしやすい面もあったのです。まだ若かったし、若い女がそ

手にして連戦連勝です、それは業界の話題になるくらい大事件でした。電通・博報堂という業界の超一 と夢の大きいことをやりたかったんです。大きい夢とは、大きい会社をつくることではありません。 というか、ある程度利潤があって、ある程度みんなの生活を支えられればいい。私はやるならもうちょっ れど、勝った勝ったといって何になるんだろうと、また思うようになりました。それは私の性に合わない センターとかNTTとか、わりと公正な選考をするところだと実力で通るんですね。それはうれしいけ 流企業で、それなりのスタッフをそろえているところと、名もない〈BOC〉がやって勝つ。国民生活 たとえば定期刊行物などの企画競争で、プレゼンテーションを出すと、〈BOC〉は電通・博報堂を相

- ・みんなが対等・平等に働ける気持ちのいい会社。
- ・魂を売るような仕事はしたくないので、高収入ではないけれど、労働時間ができるだけ短い会社。
- ・子連れの人も元気に働ける会社。
- ・「さすが女性の仕事」と言われるような、いい仕事ができる創造的な会社。
- ・そして、得意先に贈りものをしたり、接待をしたり、裏工作は絶対にしない会社。 つまり、フェミニズムを企業にした会社です。

ミニストの人材のネットワークをいかにつくるかということに専念したのがこの二十五年間だったと思 います。そして〈あごら〉に主力を注ぎました。 それには本当の「人材」をたくさんつくらなければ私が考えていることは実現できない。だからフェ

お金以上にありがたかった友情

〈あごら〉の会員は、今、北海道から沖縄まで約一千人。本当に気持ちのいいメンバーがそろっていま

のお金を会員の方たちが出してくださるということに救われてきたということがあります。 もつぶれなかった。そういう二十五年間でした。もちろん何回も財政ピンチはありましたけど、無利息 生み出しているということで続いているわけで、会員が〈BOC〉を支援してくださるから、〈BOC〉 そういう〈あごら〉が続くのは、小さいながらも〈BOC〉という会社があって、なんらかの資金を

も換えられない宝だと今も思っています。 ことに、お金が集まったのです。お金はないけれど、友達がたくさんいたんですね。これは何千万円に と物価が十数倍高くなっていますから、今で言えば一千五百万円くらいになるでしょうか。ありがたい から株式会社で発足しました。そのとき株式会社は最低百万円の資本が必要でした。今は当時と比べる 有限会社でスタートしてもよかったのですけれど、ある程度大きな仕事がきていたものですから初め 〈BOC〉を会社にしたのは、商取引をするには会社にしなければ取引ができなかったからです。

さったことはとても大きかったと思います。だから私は、お金の支援をあてにするよりも、自分がどう はないのですけれど、何かをしようとしたときに、そういう方たちが、あの人がやるのなら、と支えて下 げたら」、と言われたくらい、何かあると走り回っていたのです。それは決して何かのためにやったので いうふうに生きてきて周りにどういう人間関係をつくっているかということが大事かなと思うのです。 私はわりと人が困っているとみていられないほうで、夫に「〈よろずの御悩み承り処〉 という看板を掲

しての〈BOC〉をどういうふうに再構築してまた再拡大していくかに力を入れようと思っています。 本当にありがたいことです。お陰様で〈あごら〉はかなり基礎ができましたので、これからは、企業と その人間関係は、この二十五年間の〈あごら〉の活動でさらに広がって、さらに確かなものになって

フリーの個人もネットワーキングすれば、さらに確かな仕事になる

OC何々支社〉の名前で仕事を確立できるのでは、といった働きかけも始めました。個人だと一○%税 たちにしないと継続発注しないと言われて、困っているという方たちもいらっしゃるので、それなら〈B これをさらに全国的な会社のかたち、しっかりした会社のかたちにしたい。私がもともと考えていた、 ども〈BOC〉にも仙台、名古屋、大阪に支社ができました。新潟と沖縄にも準備段階が出来ました。 しく出来てくるのでは、と思っています。身元保証のない個人でなくて、いちおう何十年か続いている とか社会保険もつくようにしたい。全部の人の仕事をこちらが用意するということでなくて、四十年近 心が通い合えるような、日本にない会社をつくりたいという夢に、少し近づいた気がしています。 れど、〈BOC〉にはネットワークがあるということで首がつながったこともあります。 まだ三つですけ い社歴に立つ信用を提供する。そうすれば、それぞれの方が助け合うことによって、各地域の仕事も新 「やるなら、男の会社とは違う会社をきちんとつくりたい」、という夢。嵩だけ大きいのでなくて、人の 「株式会社BOC」という背景があると、ひとつの仕事を受けても取りやすいということがあります。 ご自分で開拓している仕事でも、公共団体や大学などから仕事をもらっている場合は、会社というか バブルがはじけてから、得意先のリストラも厳しくなり、首を切られそうになったこともありますけ いまフリーで働いている方たちは、それぞれに苦労しているんですね。そういう方たちに、雇用保険

金をとられますけど、法人にすれば発注先からは税金をとられませんから、その分を社会保険料にあて て、あなたご自身の生活を確立なさったらということで、いま着々と第二期に入ってきたところです。

私なりに気宇壮大な布石は打ったつもりです。それがまだ十分芽も出ないのに話すのは、おこがましい 成するかどうかわかりませんが、十分に信頼できる方々が揃っているのは本当にうれしいことです。 近く支社長会議を開いて、今後の計画や戦略を練る予定になっています。私が生きているうちに夢が完 のですが、石の上にも三十年だと、このごろつくづく思っていますので、皆さんが何かがなければでき 碁は、布石がまちがっていたら負ける。まず心がけたのは、花を咲かせるよりも根を張ることでした。

ないという思い込みをお捨てになるのに、多少はお役に立つのではと、お話ししました。

かが始まります。 かということをいっぺん洗い出してみて、「じゃ自分の最適な仕事は何か」と考えていくと、そこから何 るといいと思うんですね。自分の売り物になるのは何で、自分が必ずしも報われなかった負の原因は何 状を厳しく点検しますが、自分の中の資産は何があるか、負債は何があるかを、書き出してごらんにな になりませんか。それはご自分の点検にもなると思うんです。経理でも、バランスシートをつくって現 いま一人で何かなさろうという方、働きながらでもまず〈BOC〉と関わって、何ができるかお試し

驚きましたら、「あなたのような営業マンぽくない人ほど実績をあげる」と言われてまた驚きました。で も、そう言われたことで、ずいぶん気が楽になりました。 とにかくあたってみましたら、相手先に、「うちのセールスにならないか」とスカウトされたりしました。 とに気がついたのです。「著者交渉と思ってやったらできるかもしれない」と、トランキライザー片手に、 ですが、自分の中の「資産」を探してみました。すると、編集者として著者交渉はかなり得意だったこ たとえば、私は〈BOC〉を始めて、営業というものをしなければならなくなったとき困り果てたの

「女」を売りものにしたくはなかった

ズの私が言うとおかしいですけれど、若ければそういう話は日本の社会ではあるのですね。だけど私は たかと思います。 おもしろがり屋で好奇心がいっぱいの人間ですから、試験に落ちようが通ろうが、いろんな目にあおう ころかおもしろくなってくるんです。書きもしないバーチャルドラマを描いたりして、持ちこたえられ と、「この人物は私の劇の第何幕の第何場にこういう性格で登場させよう」と考えてみると、腹が立つど と、その一つひとつがおもしろくて、なるほど、と思うんですね。すごく腹が立つようなことに出会う いそいそと次の面会に行ったら、なんと二号さんになれということだったのです(笑)。今シワクチャー んなにお困りですか、だったら私がお助けしましょう」とおっしゃったんですね。私はとっても喜んで て」と言うと、まず「会社ではだめ」というのが大部分でしたけれど、ある社長さんがしみじみと、「そ 笑い話をひとつ申し上げますと、求人広告を見て試験を受けて、「私じゃなくて代わりに会社を採用し

ぶんホイホイされ、その調子でどんどん仕事が拡張できたという面もありました。ただ、自分の中に、 「どんどん拡張すればよかったのに。今頃はビルが建っていた」と、くやしがる人もいます。 「女」を売りものにはしたくない気持ちがどうしてもあって、その路線は縮小してしまったのですが、 女の企業であるということでは、いわゆるメリットとデメリットと半々ですね。女の企業だからずい

ントにBOCの失敗のすべてをお話しする」と申し上げました。「失敗」は、このうえない財産だと、今 **〈東海BOC〉(ウイン女性企画の前身) が立ち上がった時、私は高橋ますみさんに、「お祝いのプレゼ**

経理が「見える」ようになるまでに十年以上かかった

けられます。会社のつくりたてでは、融資は無理でしょうね。 の経理をきちんとつけ、税金もちゃんと払っておくことです。そういうものを出して見せれば融資を受 融資の話ですが、女性だから融資されないということはありません。ただ融資を受ける時は必ず過去

になんでもかんでも自分でやるのも問題ですが、できるだけ借りないでやることだと思います。そうす ですけれど、私はそれはあとでとても失敗だと思いました。「金は借りるものでない」とヤオハンみたい 〈BOC〉も、何年間か経って申告しましたら、一発で通りましたし、都の融資も低利で借りられたん

テープほどきを頼まれました。ところが聞いても聞いてもわからないのですね。三日くらい髪の毛をか なるまでに十年以上かかりました。十数年間は、それを見ても何のことかわけがわからなかったのです。 わけではないので、そこで貸借対照表までつくっていただいていたのですが、それを読み込めるように と言われまして、会計事務所に三か月くらい通って一から勉強しました。だけど自分がそんなにできる 麻薬と同じでどんどん深みにはまることをあとで知って、いいご忠告をいただいたと感謝しています。 あるのはいいのですけれど、先付け小切手は切りませんでした。約束手形や先付け小切手を一度切ると、 いろいろな方から受けたので、約束手形は出しませんでした。小切手は切れると便利ですから、当座が れば、どこにムダがあるかよくわかります。 十数年経ったときになぜわかるようになったかというと、その頃「コンピュータ会計の基本」という 手形も出せるように、銀行でわりと早くから用意して下さったんですが、手形は使うなという忠告を 会社を起こした時に、「とにかく経理が大事だから、あなたが責任者になるなら経理の勉強をしなさい」

自分で計算してやれるようになりました。いま経理の人はうちにもいますけれど、経理というのは私は 計の基本は伝票会計なんですね。伝票会計でやっておくと勘定科目が何になってもすぐに集計ができる みるとおもしろいですよ。 シャッと縦と横が合うのはすごい快感で、会計をやるとストレス解消になるんですね。なんでもやって がいっぱい出るのですけれど、経理というのは、とにかく絶対に一円でも損も得も出てはいけない。ピ わりと好きなんですね。編集の仕事は、のめり込んで、どうしてもプラスアルファ、マイナスアルファ わけです。それがわかった時に、初めて貸借対照表が読めるようになって、しまいには青色申告も全部 た。「必ず伝要会計にしなさい」と。伝要会計という意味はわからなかったけれど、今のコンピュータ会 会計事務所に「普通は大福帳式の記帳をやるけれど、それはしてはいけない」と厳しく言われていまし きむしりながら苦労して聞いて、ハッとわかったことがあるのです。それは、私を指導してくださった

女性のあらゆる創造力を登録したBOC

きないと思って、たいへんなことでも一応はやってみました。 した。どれくらいのお金を請求したらいいのか、どこに問題があるのか。口先だけで売り込むことはで **〈BOC〉の登録職種は五十二、三職種ありましたが、それを売り込むために全部の仕事をやってみま**

聞く」「赤ちゃんをあやすのが上手」「買い物が上手」とか、そういう創造力も全部登録したんですけど、 全部やります。対価を払う必要はない」と言われたのです。主婦のアンペイドワークが、働く女性の足 それを売り込もうとしたら、ある広告代理店にものすごく怒られました。「こういうことは主婦がタダで **職種というのは社会で認知された職種だけでなくて、女の人がもっている例えば「お年寄りの愚痴を**

をひっぱっていることを、実感しました。現実の問題に一つ一つぶつかって行って、自分が考えていた

れからは、ああいうことこそ喜ばれる時代じゃないかな、と、今頃は思っています。ともかくBOCの ではないかと思います。今、高齢者を相手に利潤を得ようとする企業が続々出来はじめていますが、こ アも、今ならそれを仕事にする方法をもうちょっと考えれば対価を得ることも不可能じゃなくなったの いちおうの基本的な体力は三十七年かかって出来たので、これからそういう細かいことも見直してやっ 「女性問題」は机上の論理だったことを実感し、いろいろと勉強になりました。 あれから約四十年、日本の女性の地位も大幅に変わりました。あの頃はニべもなく断られたアイディ

アメリカとは違う日本の産業の二重構造

ていけたらなと思っているところです。

動が弱い原因の一つであるとともに、女性が働きにくい大きな原因だと思います。 **黒人差別から男女差別まで全部含まれている、そういう差別禁止法が日本にはまだない。もちろん日本** 国愆法で平等をうたっているわけですが、細かい罰則を伴った差別禁止法はない。これは日本の女性運 ことを感じます。一九六四年に公民権法がアメリカでできたこと、これはものすごく大きなことですね。 アメリカの話を伺いますと、一番基本になるものが日本にない、公民権法みたいなものがないという

てきたのですが、アメリカにはそれに相当するものがある。それも羨ましいことです。 また、自分が竪細企業をやってみて「中小企業省」というものをつくらなければ、とずっと思い続け

んなに格差はつけられません。どこで差が出るかというと、女は零細企業に圧倒的に多く働いていて、 日本の大企業と零細企業の格差は一対十くらいあります。いま賃金は、女性だからといって男性とそ

かぎり、いくらあぶくのように女性の企業ができてもバブルになる。泡のように消えてしまいます。バ 小零細企業に入る。その結果として男女格差が大きいのです。この日本の産業構造の問題を解決しない 男は大企業に働いている。大企業に働いている女もいったんリタイアしたら席がないので、やむなく中

ブル――泡のようにはかない存在にはしたくないんですね。

で投げ出さないでほしいと思います。 は、それはそれで絶対にお金が出来るようにすればよい。私みたいに金や利潤の追求でない、もっと別 の目的をもった会社がもし日本にできたらうれしいと、夢のまた夢を追っている夢人間も、それでもみ んなで集まれば何かできるかもしれない。その課程で当然、失敗はたくさんあるでしょうけれど、途中 志を立てるということはいいことだけど、立てたらやっぱり成功してほしい。お金が目的でなさる方

たいことですから、五十円でもいいですとお受けしたんですね。そしたらやがて五百円になり、二年目 たものを向こうの方が時間をかけて見てくださるとしたら、これはものすごくラッキーなこと、ありが その頃でも五十円というのはちょっと安かったので、安いなとは思ったけれど、全くズブの素人が書い **利潤も生むものになるだろうと私は思います。それは自分が個人で仕事をしたときに、まじめに仕事を** ていたのですけれど、一番最初やってみますかと言われた時は、四百字詰め一枚五十円だったんです。 すれば評価されるということにかなり確信をもったからだろうと思います。私はシナリオライターもし て「やっぱり女はダメだ」と言われました。それでは申しわけないと思って精いっぱい働きましたが、 「女の起業」も同じことです。「やっぱり女は」という話になる。そこは気をつけたいと思います。 苦しい時期があっても、それを乗り越えて、まじめに仕事を続けていけば、結果としてそれはたぶん 私たちパイオニア世代は、職場で、たとえば斎藤という個人が失敗すると、「斎藤はダメだ」ではなく

には五千円になりました。まじめにきちんとした仕事をすれば、女であろうと男であろうとそれなりに

と確信しているんですね。 評価される。だから私は〈BOC〉もきちんといい仕事をすれば、いつか絶対に利潤の出る会社になる 52

失敗はしてもいい。「なぜか」は考えよう

でちゃんと裏付けができるということが必要なのかも知れません。 度胸は一種の勘みたいなものですが、勘というのは何かのデータベースがあるんですね。そういうもの 利潤が出るかと思います。だけど重荷の『あごら』があったからこそ全く無利息のお金が借りられたり、 に、自分にどれだけの覚悟があるかということですね。覚悟があってやれば、失敗しても立ち直れます。 やりたい仕事です。で、『あごら』を切り捨てたら、という意見には、ずうっと反対してきました。 て、思い切って投資する時はそれはもう度胸でスパッとやるほかない、と思っています。ただしその時 いろんな意味での恩恵をどんなにいただいているかわからないし、それに何より『あごら』こそ、一番 **『あごら』がもうちょっと部数が増えて独立採算できるようになれば、〈BOC〉も身軽になり、もっと** 女の人はすぐ損とか得とか考えがちですけど、もうちょっと大きい目というか、ロングスパンで考え **〈BOC〉は『あごら』という重荷を背負っているものですから、今なかなか苦しいのですが、この**

だろう、この次どうやったら怒られないかな、ということを考えるんですね。そうすると怒られたこと が傷にならないわけではないけれど、そこを乗り越えて自分がひとつ大きくなるような気がします。 い人から突き上げられたこともあるし、いろんな人から怒られたこともあるけれど、腹は立たず、なぜ 私は若い時の自分よりは今の自分のほうがずっと好きだし、成長したと思っているんですね。他人が

私は自分がひとつ失敗したときは、必ずなぜだろうと、夜も昼も考えます。なぜ失敗したのかと。若

うと、自分の中のもう一人の自分がいつもいつも自分を批判しているでしょう。 **ごらんになってどうかわかりませんが、自分が思えるということは幸せなんです。人はどうおっしゃろ**

ろんなことを少しずつ前向きに考えられるようになったような気がします。 ズムに出会って、ぶざまはぶざまなりに自分を肯定できるようになってから自分が好きになったし、い 私は若い頃自分が大嫌いだったんです。自殺願望があったくらい嫌いだったんですけれど、フェミニ

女性よりは、まずシルバーやマイノリティーの支援を

きずっているように思います。いま女性が、「女性起業だから援助を」と言うと、「甘ったれるな」と言わ 験でできる仕事はたくさんあるはずだし、女性企業の助成にもまして、今はシルバー企業の援助が日本 ども、私はこれからシルバー産業というのは、シルバーによってお金を儲ける産業ではなく、シルバー 高齢化社会」――高齢者イコール要介護だから消費税をアップし、介護保険料を取るというのは、政府 では大事ではないかなと思うんです。そのほうがたぶん政府の援助も得やすいのではないかと。 企業は目の色を変えていますが、そうじゃなくて、年輪を重ねた人だからこそ、長年蓄積した知識・経 が働き続けることができる産業になってほしいと思っています。シルバーを対象にして儲ける仕事に各 の陰謀だと思います。さっき米国では女性を働かせて社会負担を軽くするというお話がありましたけれ 日本の男性には「女は甘ったれる」という観念がしみついていて、残念だけどいまだにその尻尾を引 いま「高齢化社会」という言い方をしていますけれど、この言い方に疑問を感じているんです。「少子・

れそうです。「シルバー起業に援助を!」を、女性たちがまず成功させて、「次は女性とマイノリティー」

だったそうで、メキシコは陸続きですから、その女性たちがワーッとやってきたのです。だけどメキシ たちのパワーに本当に感心しました。あの会議を開くのに一番の力になったのはアメリカの女性たち たのだと思います。七五年にメキシコシティでの第一回世界女性会談に行きましたが、アメリカの女性 な刺激になって、その後いっそうアメリカ女性はパワフルになったのではないかと思います。 んて。アメリカの収奪の上にあんたたちの平等があるのだ」とやられたけれど、それは彼女たちの大き コでは、中南米の女性たちに、こてんぱんにやられました。「アメリカ帝国主義の上に立つ男女平等だな アメリカであれだけのことができたのはアメリカの女たちのすごい努力の結果ですが、戦略もよかっ

るような社会にすることが先決ではないかと思います。 成果としてさっき真弓さんがおっしゃったような輝かしいものがいっぱい生まれたのだと思います。私 ていたんですね。そういうのに対してアメリカの女性たちは、政府に依存しないで自力で闘った。その は日本の女性がアメリカ式のシステムをいきなり導入するよりは、女に仕事をさせなきゃ損だと思わせ レジットカードを発行しない」とかを問題にしたものもたしかありました。その頃から既に問題になっ いま考えると、そのとき地下室にいろんな展示がありましたけれど、「女性に融資しない」「女性にはク

日本にも公民権法、人権省がほしい

再編なんてやっていますけれど、「人権省」みたいなものをぜひつくってもらいたい。中小企業庁も厚生 権法のように、女性差別以外のいろんな差別も禁じる法律をつくることが必要だと思います。いま省庁 みたら女はなるほど役に立つという価値観の転換が起きたのは事実だと思うんですね。これからは公民 均等法は欠陥の多い法律ではありますけれど、均等法によって女性の雇用は促進されたし、働かせて

省や労働省もその中に入れてもいいんじゃないかと思うくらいです。

犠牲の上の男女平等ならむなしい。ですからせっかく女の人が企業をつくるのなら、そういう企業が本 うにしたい。そういう志であれば、私は女性の企業はどんなかたちでも支援したいと思います。 当にいいネットワークを組んで、次の生きやすい社会をみんなでつくろうという大きなうねりになるよ そういうところとタイアップしながら大企業の言いなりの仕事をなんとかして完成する時に、なんとも 請けの業者を使うこともあるわけですけれども、そういうところは本当にひどいですね。心が痛みます。 むなしい気がするんです。中小・零細企業の底上げをしなかったら、女性差別も解消じないし、誰かの 先ほども申し上げたように、中小企業差別は人権問題です。本当にひどい状況です。私どもがまた下

りますが、それは三十八年間の苦労の末に本当に心から思っていることです。 みえる小さいことがどこかで網の目のようになって今の社会があるわけで、その広く大きな構造を本当 それは自分がフェミニズム運動を展開するためにもとてもプラスになったと思います。一見バラバラに に読みます。日本の経済だけでなくて世界各国のいろんな状況にもしょっちゅう目がいくようになって、 に見すえて構造的なとらえ方をしなかったら、私たちの明日はない、と。ちょっと生意気な言い方にな 私は経済のことは本当にうとかったのですが、自分が仕事をするようになってから経済欄は実に克明

分がどれくらい的確にとらえているかということが基本ではないでしょうか。 最初に申し上げたように、志があれば、金がなくても、一人でも、必ずできると思います。志をご自

「女の企業」は信義を守ってほしい

真弓さんのお話と落差がありすぎて申し訳ないのですけれども、私はこういうフェミニズム運動をし 55

パイオニア世代で企業の中で働いたのと同じように、やっぱりそれなりに「女の企業か」という目でみ れど、そうせざるをえない状況というのがありました。〈BOC〉という女の企業も、ちょうど私たちが の三倍の仕事をしなければ、同じと評価されない時代でした。あんなに頑張ることもなかったと思うけ ないと思うのです。職場では、私たちはパイオニア世代ですからやっぱり頑張って働きました。男たち ている立場で、真弓さんの世界が実現するためには、どうしてもそこのところをおろそかにしてはいけ

られました。だから、どんな安価な仕事でも、手抜きはしませんでした。

こらないだろうな」とチラと心配したことが起こったんですね。仕事はすべて信義で成り立っています。 信義は必ず守る。女性企業はそれだけは厳守してほしいと思います。 く残念に思いました。成功のことを聞いたとき、頭の片隅で、「うまくいってほしい、そういうことは起 容姿や態度でランク付けしていたという派遣業の社長さんも女性で、成功者として有名な方です。すご が行方をくらませたというのが新聞に大きく出ていました。また、先日問題になった、女性派遣社員を き立てられて大成功というのを聞いて暮んでいましたら、そこが何億かの給料未払いを出して女性社長 性があり、私は隙間産業で非常にいいアイデアだと思ったのですね。この方のことは新聞とか雑誌に書 この間とても残念な事件があったのです。引っ越しアドバイザーみたいなことから運送業を始めた女

は、女の問題を考えるうえで、本当に貴重な体験でした。心からお礼を申しあげます。 職場にせよ、〈BOC〉という現実の職場を持ち、いつも子連れの人、共働きの人を迎え入れていたこと きるようになりました」とご報告することでお礼を申し上げたくて、長話をしてしまいました。小さな は〈BOC〉という株式会社を持っている、という非難の嵐の中で、長い長い間、海のものとも山のも のとも知れない〈BOC〉を、だまって支え続けてくださったたくさんの方々に、「やっとこんな話がで 時間をかけただけ〈BOC〉も大木になり得る組織になりました。自慢するのは初めてです。〈あごら〉

会場から

ありがとうございました。では、どんなことでもいいですから、ご質問、ご意見をお願いいたします。 **司会** アメリカの夢の実現を研究された真弓さん、日本の夢を一つ一つ築いていった斎藤さん、どうも

今の若い女性はかわいそう……

私たちの時代はまだ働く女性というのは少数派ということで恵まれていたと私は思います。 状況に置かれているのではないかと痛感しています。いま女性が働くというのは当然になりましたよね。 高度成長期のときで、女性が働くということはみんな正社員になるというのが当然でした。現在は、皆 **Q1** 男女雇用平等法ができて恵まれているとおっしゃいましたけれど、私が就職したときはちょうど としたのですが、私は「サポートしません」と言いました。「彼女たち自身の問題だから。彼女たちは打 れについてインタビューに来ました。私たちおばさん族がそれをサポートするという答えを引き出そう さん非常に勉強なさって、何十社も回っているのに、正社員の総合職、一般職、その上に派遣とか、パー れていると思いますし、これからの若い方々は、基本的にはさらに恵まれることになると思います。 より団塊の世代のほうが恵まれているのではなく、団塊の世代の方々はパイオニア世代よりずっと恵ま トとか、いろんな選択肢が目の前に突き付けられて、私たち団塊の世代よりも現在の若い女性は厳しい 私はいま若い女の人たちが就職で苦労しているのはたいへんいいことだと思います。ある女性誌がそ 「恵まれている」というよりは、均等法は多少の効果はあったと申し上げたのです。今の方たち

高まった女性運動の火も、しぼんでいく。昔のような高揚はなくなると思います。若い人たちは、私た 開するだけの力をもっていると信じているから」と。彼女たち自身が運動しなかったら、一時あんなに ちがいろんな苦労をして獲得したものが、すでに天与のものとしてあるのだから、その上に立ってもっ とジャンプアップして欲しいと思うのに、どうも意欲がないのを、いつも歯ぎしりしていました。この

二、三年、若い女性の就職が苦しいのは、それをやらなかった見返りというか……。

力が若い人にはあると思います。それだけのバネがなかったら、未来はひらけません。挫折することに ぎりだめじゃないですか。だから私は「おばさん族はサポートしません」と言い続けます。それだけの るとうれしいと思います。何かの現象が起きるということは原因があると思います。それを考えないか 圧倒的に女の人のほうがいい。だけど採用したくないというのはなぜなのか。問題に直面している人た よってバネになるわけですね。苦境を跳ね返すのがバネだと思うんです。どうでしょうか。 ち、そして皆さんのように既に働いて局面を開いてきた方が、なぜかということを一緒に考えてくださ を組みながら全体を底上げする努力をもうちょっとやっていれば、違うかたちになっていたかと思います。 ですね。一人ひとりの女の人が、自分がいいポストを取るだけでなくて、周りの女の人たちとネットワーク たまたまそういう時期にあたった人は不運に見えますが、私は世間で起こることは割合正直だと思うん 企業は、「試験の結果では絶対女の人のほうが優秀だ」と、どこでも言うんです。ペーパーテストでは

女性問題に初めて気が付くのは、自分が優秀だと信じている愛娘が入社試験に落ちた時なのですよ。偉

もちろん今の方々がたいへんだということは知っています。だけどおもしろいのは、おじさまたちが

いおじさまたちの会話を聞きますと、あんな優秀な娘が落ちて男を採用したと。自分の娘のこととなる

も、女子学生の方々が、それについて調査してレポートをまとめてくだされば、喜んで出版します。

女子学生の就職についてキャンペーンをしたり運動をするかというと、私たちはしません。が、もし

58

自分の娘が落ちるというのは。だからマイナス要因に考えないで、長い目でみればそういう冬の時代の とカッカしている(笑)。私、そういうおじさまのお話をたくさん聞きました。それはいいことですよ。

債務保証を受けるのには

あとに春が来ると信じたいと思います。

真弓さん、さきほど債務保証のお話がありましたね。二十万社というのは全米で二十万社ですか?

一九九六年度の全米の統計です。

全米で中小企業が二千二百万社も……。その割合は……。

おそらく過去のトータルで全部合わせたものだと思います。

財政的な基盤はどういうふうになっているのですか? 政府が中小企業の債務保証をするときの

お金の出所というのは中小企業庁の予算ですか?

りますけれど、基本的にはアメリカ政府のお金です。 真弓 そうです。国際開発省とかいうところになると、外国からお金を出していただくということはあ

す。アメリカでもたぶん債務保証というのは二次的に生まれてきたもので、最初からやっていたのか、 山のものともわからない女の……ということになると、成功する話もトバロでダメになる心配がありま 初は言わないほうがいいと思いますね。日本人はみんな住専でこりごりしていますから。海のものとも **斎藤 老婆心で申し上げるんですけど、女の人がこういう運動を起こすときに債務保証ということは最** プログラムにあったのかどうか。

真弓(女性企業に関しては一番初めからのプログラムではないです。あとから始まったプログラムです。 59

斎藤 そうでしょうね。
最初から要求するとアレルギーが強くなると思います。
政府が出すと言っても、 **国民の税金ですから。私は、債務保証よりも、アメリカのように、政府の仕事や自治体の仕事の何パー** セントかを女性企業に発注するといった支援のほうが役に立つのではないか、と思います。

Q2 保証ですから返しますよね。

真弓 そうです。返さなければいけません。万が一お金が返せなくなった場合には、金額によりますが 七五%から八〇%は政府が銀行にお支払いしますよ、ということです。

「女性の銀行」づくりも、今がチャンス

斎藤 バングラデシュでは、グラミン銀行という女性を対象にした銀行が、大成功しているんですね。 真弓 アメリカでは女性がスタートアップして、対象の大半がマイノリティーで女性であるという銀行 ちゃって(笑)、日本にも同じものがあるんですね、と誤解したことがあるんですけども。 がペンシルバニア州のフィラデルフィアにあります。私はてっきり〈BOC〉は日本の銀行かと思っ Q3 本当に今は非常に大きいチャンスですね。女性が実力をつける努力をすべきだなという感じです。 今はひとつのチャンスかなという感じをもっているのです。楽天的すぎるかもしれませんが。 くれば、夢ではなくなると思います。また、女性の融資枠を増やすとかそういう運動は可能じゃないか。 と思うんですね。だから女性の銀行をつくるのにお金を貸すとかも、本当にいいシステムをきちんとつ は貯金の利子を払うためにどこかに貸さなければならない。非常に安全性のある対象のひとつが女性だ るようになったので、前のように国家予算の中にどんどん組み込むことは難しくなってますね。郵政省 **斎藤 ただ、いま女の人にとってチャンスだと思うのは、例の郵便貯金の使い道にみんなが目を光らせ**

うことは私は女の人が主張していい部分だと思います。ただ、バングラデシュやスリランカで成功した にも、カナダと国連が七億円ずつと、スリランカ政府が五億円出資して女の銀行が出来ました。そうい て、生存をかけて仕事を覚えて職業にした、という背景があります。この背景は重要だと思います。 のは、日本と違って、女の仕事はほとんどアンペイド・ワークで貧困だった。その人たちが必死になっ お金で成果をあげる。主婦感覚で、主婦は絶対損をしませんからね。この大成功のお陰で、スリランカ 日本もODAの費目で三十五億円出資していますが、女の人のほうがきちんと返すし、女の人は借りた

使っています。あの人たちは社会を変えるひとつのファクターになるだろうと思いますね。 どん浮上する一方で、そこから落ちこぼれる人も出る。すごく恐ろしい、注意しなくてはいけない時代 どんどん進展して、デメリットもたくさんあり、一種の情報化身分制みたいなものも生まれようとして 時だと話し合っていたんです。今まさにそうだと思うんです。社会の大変動期です。今は情報化社会が 底辺労働と思って女の人をたくさん使ってきた。そういう人がいま専業主婦になっていて結構上手に を利用している人は結構たくさんいます。日本の企業の電算室では男のパンチャーはまず使わなかった。 だとは思いますが、逆にいえばチャンスでもあるんです。女性でパソコンを自在にあやつり、Eメール いますね。つまり情報機器を持っている、持つだけの資金がある、それを操作する能力がある人はどん 私たちは長い間女の運動をやりながら、女の人が地位を転換する時は社会がドラスティックに変わる

超不景気の今こそチャンス

問題を抱えている感じがするのです。 皆さまはどう思われるか知らないですけれど、日本とアメリカの状況が非常に似ていて、共通の

にこういう抑圧された人たちがワーと表面に現れてきて、そういう人が運動を起こして成功するんです **斎藤** お説に全く同感です。政府は増収を計るのに必死です。そのためには専業主婦を何とかして働ら うにしたらいいんじゃないか」とか言って積極的にやれば通る時代になったという気がするんです。 性にとって有利な時代になってきたのではないかと思います。経済がうまくいって成功している時は、 と思っていますから、まさにチャンスです。 システム構造を変えるのは難しいです。しかし今ボロボロになったときに女性が出てきて「こういうふ が出てきたのではないかと思うんですね。そういう意味で非常に共通性はあると思うし、これからは女 ですが、ちょうど変革のいい時期ではないかと。つまり今まで抑圧されていた女性が浮上するチャンス ね。日本の経済もやっぱり成功してきて、バブルを頂点にしてストンと落ちてしまってがっかりするん えることができないんですね。ベトナム戦争が終わり、経済力が落ち始めた頃、いったん落ち始めた時 かせて、「被扶逧者」、つまり夫の税金を安くする存在から「納税者」、国家予算に貢献する人に変えたい

真弓 アメリカのこういった法律をどんどん導入して、女性の経済進出が進みやすいようにしていかな 生まれ変わらない。そこまできているんですから、今度の参議院選がものすごく大きなチャンスだと思 手の汚れていない、だけど志のある人が新しい党をつくる。今の議員さんは全部さよならして新しい人 で埋め直す。議員の定数を減らすとか、そういうドラスティックなことをやらなければ日本はいい国に と。日本はもう腐り切ってますから、ちょっとやそっとの省庁の入れ替えだけではだめなんですよね。 は女性党をつくろうという動きがあっちこっちで芽生えているんですが、私はもしかしたらできるかな います。その議員さんによって新しい立法もできて、女の人はさらに働きやすくなるかもしれません。 女の人の中にも「何かやりたい」という意欲があふれています。今、女の人のなかで次の参議院選に

ひとつには公民権運動が起こった一九六五年あたりはアメリカの経済が頂点で、権威が高い時には変

ければいけないと思いますね。今その時期にきていると思います。行政改革もやっていますから。

アメリカの場合、経済に対して、女性であれ、マイノリティーであれ、平等に参加するべきだと思って いることです。そういう仕組みというのも、導入しやすい時期だと思います。 れでいかに日本にこういうものを応用して入れて本当に女性が経済界に進出できるか。一番大事なのは 「日本とアメリカは違います」とよく言われるのですが、違っていても共通の問題を抱えていて、そ

ワーカーズ・コレクティブをやってみて

斎藤 先ほどワーカーズコレクティブについてご発言なさった方、いま困難に直面しているというお話

でしたが、それを少し伺わせていただけないでしょうか。

桜木 ワーカーズ・コレクティブ運動自体はよくまとまっていまして、ひとつの運動としてこれからな 考えたいなと思って、今日参加させていただきました。 ないような気がするんですね。自分たちがマイノリティだということは承知しているんですけど、それ かと思います。それでワーカーズとしてだけではなく、女性として、というところで自分たちの事業を が女性であるがゆえのマイノリティであるという点が、どうもみんなのなかに落ちていないんじゃない カーズ・コレクティブ運動というだけではなくて、女性としてどうあればいいのか……。ワーカーズ・ のかなと思いますけれど。私がいま四人の仲間でやっている事業がもうちょっと広がるためには、ワー コレクティブを担っているのは女性なんですけれど、「女性として」という視点がみんなに確立されてい

配偶者控除の是非を問うとかそういうところまでなかなか運動として広がっていかないんですね。それ ワーカーズ・コレクティブ自体が主婦という立場で仕事をしている人が多いというのが実態ですので、

ようで、なんとなくそれが政策的にそうなるのかなという感じがしているので、それを越えていく運動 す。しかし政治的な状況のほうから「主婦の配偶者控除はいらないのじゃないか」という声も出てきた にしていかないと、今までワーカーズ・コレクティブとして運動してきた意味が薄れてしまうなという を目指しているのですけれど、それがワーカーズとして働く人たちのなかに落ちていかないのが現状で

庭でサポートしなければ働けない男性の状況というのを女性の働き方で変えていかなくちゃいけないの ではないかな、と最近考えているんですね。 たのですが、そうではなく、もっと女性も男性と同じように働ける社会になるべきだし、逆に女性が家 最初は女性としてというよりも、主婦でありながら働きたい、自己実現する場という意味合いが強かっ

ふうに、私は残念に思っているのですけれど。

社会のなかでも、自分の家庭としても変わってきているという姿が浮き出てくるかなと、そちらのアン 記事にしようと考えているのですけれど、アンケートの対象者は、大半が主婦なので、四十代、五十代 ケートをとってみたいと思っています。 のですが。その次は二十代、三十代、四十代前半の男性たちがどういうふうに家事・育児に参加をして、 の主婦を対象にしたアンケートでは、「男性が変わった」という像が浮かんでこないのではないかと思う いま仕事のひとつとして「サラリーマンの男たちは変わったか」というアンケートをとって、それを

とはっきりと出せるような働き方ができる場所も必要かなと思います。 主婦という身分が多い女性たちのなかにあって、女性として自分がマイノリティだという視点をもっ

の働く場所をつくるためには何でもしよう」ということだったんですね。編集企画という業種ですが、 なったり、それが四人になっていく経過のなかで、今まで続けてこられた四人の思いというのは「女性 私たちはワーカーズを七年間やってきまして、最初十二人のメンバーがいたのですが、つぶれそうに

成り立っていますので、事業として困難ということはないのですけれど、自分たちのものを出すために のでお送りします。私たちのワーカーズ、〈企画編集・のもの〉は、八〇%くらいが生協の仕事を受けて ズというよりこれは私の考えですけれど、ワーカーズのことをお知りになりたければ資料がございます が生きていくために働く」と思えるような働き方を実現できる社会であればいいなと思います。ワーカー それを〈BOC〉のような組織にできるかどうかわかりませんけれど、女性がどんなかたちでも「自分 私たち四人がやりたかったのはそういうことだと、改めて七年間を振り返りながら聞いていたのです。 そうではなくて、規模としては斎藤さんがおっしゃった〈BOC〉には及びもつかないのですけれど、 いま困難さを感じているということです。

の起業というときに、必ずしも両手を上げて賛成と言い切れないところがあるのです。 なんですね。女が企業を起こすことによって、配偶者控除の問題とか年金の問題とか社会の基本的なシ 斎藤 私が女の企業に対して感じていた危惧を改めて思い出しました。まさにおっしゃったようなこと いる面があって、それを固定化する方向に働くことも事例としてかなりあるんですね。だから私は女性 ステムそのものに目を向けてほしいんだけど、現在の税制や社会保障制度は、逆に専業主婦を支援して

れは女の人が自分で打ち破らない限りだめなんですね。だから今のお話をうかがって、とても心強く思 を得なかったのは、そういう日本の女の人の深いメンタリティが問題だったのかなと思っています。そ しく思いました。 いました。一番いいところに気がつかれて、それを実行しようとされているのはいいなと、とてもうれ **自分自身でも〈BOC〉よりも〈あごら〉のような、自分自身の変革から長い年月をかけてやらざる**

桜木(私も斎藤さんのお話を伺って、すでにやっていらっしゃる方がいるということを知りまして、と ても心強く思っております。

なぜ女の企業は利益を出せないのか

どうして女性の賃金がいつまで経っても上がっていかないのか、低い賃金でいなければならないのか、 Q4 先ほどお弁当の仕出しをしている人のお話をしましたけれど、やはり女性が起業するということ きているんですね。そのへんをどうやってクリアしていったらいいかということが、今、非常に問題に どもそうなんですけれど、その延長の仕事として質金が安く押さえられているという部分もかなり出て ということを考えてみると、やはり女性はアンペイドワークというものを常に担っていて、家事労働な 業したときに利益がきちんと出るような企業につながっていかないか、いつも疑問に感じているんです。 になっても、ペイするようなかたちで利益がなかなか出ないという困難があるんですね。なぜ女性が起 なっているのではないかと思うのですけれど。

斎藤 まさに「家事労働をアンペイドで背負っている延長として」という部分がありますね。その結果、 いのかというのは頭の痛いところなんですが、難しいですね。 が二度と修復できないほどの人間関係の破綻を生じたりした例もたくさんみてきました。どうしたらい お金が原因で解散した例をたくさん見ました。しかもそのことによって、せっかく仲の良かった人たち

そのへんもひとつの大きな問題かなと思うんですけど。女性が力をつけていくノウハウをもっていない Q4 そういうところで行政できちんとサポートできるようなシステムがあるかないかという……私は という部分が、非常に大きいのではないでしょうか。

斎藤 私は頭から行政に頼ったらいけないと思うのですが、先ほどのアメリカの教育訓練のお話、 にメンターのシステムには、たいそう感心しました。資金の提供以上に、そういう具体的なノウハウが

済にあてさせることまで、非常にキメ細かく指導しているのが成功の要因のようです。 生みだし現金収入を得ることを可能にするための技術指導から、入った収入の一部は必ず貯金させて返 何より役に立つと思います。バングラデシュやスリランカでも、NPOが、労働によって一つの価値を

うことが必要だと思うんですね。 えないでパッとやってしまうわけですね。女性の場合は慎重にものごとを考えて、いろんな人からアド **真弓** アメリカの女性企業家のデータをみると、女性は経営上手であると。儲けを出すのが非常にうま バイスを受けて最終的に決めるというデータが出ています。そういう意味でじっくりと考えてやるとい いというしっかりとしたデータが出ています。何か新しいことをするにしても、たぶん男性はあまり考

にのってくれるということで、トレーニング・プログラムがすごく充実しているような気がするんです ければいけないということなどです。会計を教えるにしても実践を重視して、その地域・州でサポート ます。難しいテクニカルなことは教えないですけれど、基本的なこと、ビジネスとして最低知っていな ながら、価格の設定の仕方、損益分岐点というのがあって、どこに設定していいのかということも教え りやすいですね。実際に起業で成功している女性が教えているという点、とくにトレーニング・プログ している人がセッションを教えたり、周りにメンターがたくさんいて個々の業界の問題についても相談 ラムなどををみると、これからビジネス・プランをつくるにしても、ちゃんと一歩一歩ステップを踏み アメリカのトレーニング・プログラムに顔を出して、見せてもらったのですが、実践的ですごくわか

うまくいくのかしら……という感じがするんですね。トレーニング・プログラムで考えていることは、 すごくテクニカルなこととか理論的なことを勉強している。じゃ、これを実際にいざ実行しようとして 日本でもやっているようですけど、私が知らないだけかもしれませんが、なんとなくただ机に座って

室というのを中央政府のど其ん中につくっている。いま通産省をいじめているんですけれど、通産省の 中にそれをつくって、そういったプログラムをどんどん広めるといい。実行舞台は地方自治体であれ、 か。アメリカでは本質的なことを教える充実したプログラムの予算を十億円くらい組んで、女性起業家 「やる側が儲け主義で起業家のブームだから」と、それで教えているところがあるのではないでしょう 68

民間であれ、そういうのは問題ないと思うのですけれど、予算をがっちり組んで。

億円くらいの企業をつくった場合、いくら援助します」とかそういう感じでやっているので、もう少し にやるのではなくて、トレーニングと行政と銀行と――連携プレーですね。 システマティックな取り組み方をしたらいいのじゃないか。トレーニング・プログラムだけをバラバラ 日本は六千億円くらい企業創出の予算を、実は国としてもっているんです。しかしながら例えば「五

真弓 そうですね。アメリカ政府はたいへんに膨大なエネルギーと時間を使う一方、労力はだんだん減 Q4 女性の企業を何%かは入れないといけないというアファーマティブ・アクションの一種だと思う くなくなってきていますから、そこをグッとこらえて。私は行政の役割は非常に大事だと思うんです。 ません」という感じになります。ましてや、いま債権株も暴落して、銀行自体がますますお金を貸した をしてもらう銀行に申し込むと。しかし銀行は「政府がバックアップしないと私はお金は貸したくあり わないと女性の企業はできにくいのではないかと思ったのです。 のですけど、行政の中にそういうような法律みたいなものをつくってもらうとか、どんどんやってもら いはビジネス情報センターで下調べをしますとか。それをやってからどうしても必要だったら債務保証 例えばビジネス・プランをやるとしたら、債務保証を受ける前にカウンセリングをしますとか、ある

ですね。今後日本もこういうようにうまく進めていけたらいいのじゃないかと思うんです。

らして、民間の活力をうまく利用して、パートナーシップを組んで効率よくうまくやっていると思うん

初年度はそんなに黒字にはならないわけですよ。初年度は黒字にならなくてもいいじゃないか、そこそ 仕事までを見て、どこにノウハウがあるかを体得してから始めるんですね。女の人は夢で始めるから、 店を持とうと思ったら、まずそういう店に働きに行きます。そして自分が一番底辺の仕事からトップの はないか、と希望を抱きます。しかし、現実にそういう仕事をした人間として申し上げますと、なぜ女 斎藤 たいへんパワフルなご提言で、日本政府も財政が破綻した今、そういう方向に転換していくので こ損しなくてやった、次にどうするかというやり方が、どうも苦手なように思います。 の人がうまくいかないかというと、事前の調査と、事前の実習が不足していると思うんです。男の人が いろんなところでしなくてもいい損をしたりする。また、あせりすぎるという感じがします。誰だって

ダメなら主婦に戻ればいいという甘えがあるかぎりは、難しいのではないでしょうか。 善されるかもしれないけども、やっぱり「腹のくくり方」が必要ではないかと思います。根本的には、 ころでうまくいかないんじゃないだろうかという気がするんですね。それはトレーニングによっても改 が、「専業主婦よりはちょっとでも良くなればいい」という、あえてきつい言葉で言えばお遊び感覚のと 念ながら「うまくいかなかったら、また主婦に戻ればいい」というところがある場合も少なくないよう に見受けられます。もちろん、母子家庭などで、それこそ命がけでやっている方もたくさんおられます 一番の違いは、男は体を張って命がけでやる。女の人はまだやっぱり気の入れ方が男の半分です。残

があった。そこを勇気をもって私たちが火だるまになってもやれば、それが一番早いと思います。 が声をあげてくれるのを待っていて、自分が火付け役になって火の粉をかぶるのはいやだというところ 台ではみんな本当に意気揚々でしたよ。知事選をひっくり返して、やればやれると。これまではだれか 的には今度の参院選からやることだと思っています。今日、実は仙台から帰ってきたところですが、仙 日本で本当に行政を突つこうと思えば、選挙で政治を変えるほかないんです。だから私は、まず現実

女自身と行政と、双方からの意識変革が必要

気もあり、ビジネスとして利益もそこそこあげて、なおかつ社会の役に立つということを考えていらっ 多くの起業したいという女性の方たちの話を聞いています。ここにいらっしゃる方は本当に皆さんやる を感じるんですね。 にも多いのではないかと。そこがやっぱりアメリカの女性たちの意識とは大幅に違うのかなということ たいのか、それとも市民活動をただ事業化したいのか、その区別がちゃんとついていない女性があまり しゃると思うのですけれども。起業したいという方の中には、本当に自分がそれをビジネスとしてやり 大石(行政側の代表というわけでもないのですが(笑)、ここ何年かずっと起業講座とか起業相談とかで、

グとかがうまくシステム化してネットワークできるといいのですが、それができていない。このあたり ない。そのためにはさっき真弓さんがおっしゃったように、セミナーとか、相談とか、コンサルティン からまず手をつけるべきかなと思うんですね。 だと思うと大間違いで、やはりビジネスとしてどうやっていくかということをきちんとしなければいけ すよ、という貸し方をしているわけです。返済率が高いということで、女の人が起業してうまくいくん 主婦が多いから利益が上がらなくても夫の給料の中から必ず毎月返してくれる(笑)と。だから自分た ないということなんですけども、信用組合の職員の方にお聞きすると、なぜ返済率が高いかというと、 本当にいま女性にどんどん融資をしている。返済率も男性よりもすごくいい。利息とかの未払いも絶対 ちで利益を上げて返しているわけではないけれど、主婦の人たちが起業する場合は安心して貸していま 先ほど「永代信用組合とかでも融資をいま受けやすい」ということをおっしゃっていましたけれど、

今いっぱい出てきているわけです。「介護サービスの会社をつくりました。一時間いくらでやります」と もある。女同士で足を引っ張っているという現状があるわけです。そこを女性自身が意識をきちんともっ まず女性がやはりビジネスに対する考え方をしっかりしないかぎり、「だから女は駄目だ」という実例が ず行政からそれをやるか、こっちからやるか、両方からやっていかないといけないと思うのですけれど、 ていかなければいけないということを感じています。 いうのを、別のボランティアの市民グループの方たちが無償でその仕事を取っていっちゃうといった例 先ほどもでていたアファーマティブ・アクション、あれも絶対大事だと思っているのですけども、ま

斎藤 全く同感です。

ません。欠席したら二度と受けさせない」と、脅かすわけですね。起業というものがどういうものか、 せ、ある程度ふるいにかける。それからセッションの時にも郡の労働力センターの、スターウォーズみ ポートするのか」とか、要するに起業家に必要な条件というのがいっぱいあって、それに対して質問し ぱいあるわけです。「あなたはヘンな時間帯でもたくさんの時間働く気があるのかないのか」「家族がサ を儲けるのがいいのか、あるいは社会的に貢献したほうがいいのか、とにかくすごく辛辣な質問がいっ ですね。やるのかやらないのか決めさせるコースがまず初めにあるわけです。それで今回、一日ですが タートアップ・プログラムというのは、初めから起業のスタートアップについて教えるわけではないん たたちはやるのか。やる気があったら残りのコースに出席しなさい。その代わり一度も欠席してはいけ たいな悪役の人が、「みなさんは自分の時間とお金を投資するが、失敗する可能性も高い。それでもあな て答えさせて採点させるわけです。それで出席者に「本当にあなたは起業家になりたいのか」を決めさ セッションに参加させてもらって、質問事項とかいろいろ見たわけですね。自分の価値観はもっとお金 真弓 アメリカのトレーニング・プログラムについてコメントしたいのですけれども、女性起業家のス

質問に答えることによってわかる仕組みになっている。それで「来たけれど、やっぱり自分は向いてい

ないんじゃないか」と考える人もセッションではいるようです。

斎藤 そういう基本的な部分こそ、何よりも大切ですね。

ことがだんだん明らかになってきましたね。まだまだ今日は話し足りないし、聞き足りないことがある 野村 真弓さんの話を聞いていると、「トレーニング・プログラム」こそ日本に欠けていたものだという ので、できればこういった面でのビジネス展開をここで企画してやってくれればなという感想をもちま

文部省も予算を使っていますけど、実業にあまり役に立っていない。やっぱり教育とか勉強とかいうも 位をつけて予算を使うということで、そういう問題が浮上しているのではないかと私は思うんですね。 男女共同参画を各省横断的にやるということの大切さ。例えば文部省とか労働省、厚生省で九兆円くら 建てるのは結構なんですが、建物は後回しにしても、その前に、まず育成のためのマニュアル、「トレー 側は非難する。やりたいほうはわからないからやみくもに手を出す。労働省の青少年婦人局も、建物を ニング・プログラム」を紹介していただきたいと思いました。 のは自分にやる気がないとだめなんですね。そういった意味で今日はもっとお話を聞きたいし、「トレー いの予算を使っているのですが、知識だけで終わり、起業に至らないという現実がある。やはり優先順 ニング・プログラムの確立」のほうをなぜ先にやれなかったのかなというのが非常に残念です。そして いま伺っていますと、かなり綿密な人物審査ですか、そういった情報がないんですね。ただ非難する

斎藤 私はさっきの行政の方がおっしゃったように、両面からやるべきことだと思いますね。私たち自

真弓 別の会で全く同じような教育プログラムとか、セミナーとかをもっとやってほしいというリクエ

ストがありまして、検討したいと思います。

身の下から突き上げるものと、行政の助力と、両方が必要で、行政だけに頼っても結局は実らないと思 ながら、しっかりと生きていこうという姿勢がありありとみえたんですね。ですから全く悲観的なこと て、きちんとした養成プログラムなりをつくってやっていけば、これから明るい希望がもてるのではな 野村 今日の富士通のインターネットのワークショップなどにも出ましたけれど、本当に私たちの年代 とは全然違う新しい世代がすでにどんどん始めていますので、その人たちにこういった情報をシェアし いかとつくづく感じました。参加者もかなり年代が変わってきていて、仕事をしながら、子どもを生み います。私たちの中に「行政には頼らない」くらいの気迫がなければ難しいのではないですか?

じゃないと思います。

てはこの上ないチャンスです。しかし、今すぐ起業をやりたいのは、どっちかというとやっぱりおばさ れが女の人の需要とまさにピッタリ一致している。そういうこともひとつの非常に大きな要素になって **斎藤 コンピュータメーカーは、いまSOHO=「スモールオフィス、ホームオフィス」と言って、コ** で生涯は終わりたくないと思っている人のサポートが私は大事なように思うし、さっき言ったように女 ンピュータ・ネットワークで家庭をオフィスにする、というのを積極的に推進しようとしています、そ なかで生き残れる方法をつくっていくことはとても大事だと思います。 の人だけじゃなくてシルバー族の問題がこれから本当に大きな問題で、そういう人たちに情報身分制の んたちじゃないですか。M字型就労のMの底に入っていて何かやれないかと思っていた人や、主婦だけ いますし、何回も言っているように、いま社会が構造変革を起こしている時期ですから、若い女性にとっ

この情報身分制の問題も、ものすごく怖い問題だと思うんです。一方で若い人がどんどん情報エリー

女性企業でも融資は受けられる

張るばかりじゃなくて仲間もできると思います。 三十代半ばですよね。そしてお仕事も倍々と進んできまして元手も安心で、それじゃ私も、と十万円応 そういう会社も既に私は現実に見ましたし、それはできないことではないと思います。女の人は足を引っ ば大丈夫だろうと周囲の人が思ってくれるような、そしてそれをまたみんなが助けてあげられるような、 **募しましたけれど、そういうふうにして皆さんからお金を集められるようになってきます。あの人なら** をくれてたいへん立派な助産院ができました。彼女はまだ四十代初めの人です。前にやったときはまだ 九万円となりました)。そして前の建物を処分したりということになりましたら、なんと銀行が二億の枠 会の後、さらに集まりまして、一九九八年一月末には、大口の方もあって、百七十三名で六千九百二十 助産院を建て、そこで七年ほどやりました。七年間で全部返済が済みまして、それが小さくなりました まして、資金を二千万円つくりました。そしてそれをもとにして銀行から若干借りまして、まず小さな たので明るいお話をいたしますけれど、ある助産婦さんが周囲の方たちから一人十万円ずつくらい集め うことに対して真剣だし、あとの経理もそれなりにちゃんとやってきました。暗いお話になってしまっ りと楽に五百万円借りました。そしてそれを毎月十万円ずつ確実に返しました。確かに女性は返すとい 杉山 私はさっき失敗した話ばかりしてたいへん申し訳ないのですけれど、私自身としては銀行からわ から大きいのを建てるつもりで、また皆さんから集めましたら、今度は約七千万円集まりました(この

斎藤 今の杉山さんのお話にはすごく共感しますね。今は女の人も結構お金を持っているんです。また、

女性たちのネットワークの組み方もたいそう上手になり、いいネットワークもあちこちでできています。

申し込みましたら。すぐに希望額を全額貸してくれました。しかも、その後毎年、今年も借りないかと 差別するとは思いません。私どもの〈BOC〉も、銀行を通じて〈マル都〉という、都の低金利融資を 経済的な実績ですね。だからそこがきちんとしていたら貸します。私も杉山さんと同様で、銀行が男女 いう誘いがありました。借りグセがつくと、かえって怖いので、二度か三度でやめましたが。 銀行がお金を貸す貸さないを何で評価するかというと、一番は主体になっている人の人間性と過去の

それから周囲がその人をサポートするかどうかを見るので、やっぱり何かするときにサポートしてくれ 者が希望を持てるわけはないんですよ。若者もいずれ高齢者になるわけです。 きくなる力もある。若者は七転び八起きでやってほしいと思います。しかし、高齢者は残念ながら若者 るんですね。若者は、それ自体、強者です。失敗しても、やり直せる。それをこやしにして、もっと大 もたくさん見てきました。女の人は、今、仲間をきちんと評価することが本当に上手になりましたね。 日本の高度成長社会は、今の高齢者が昼も夜も働き続けて築いたものです。その高齢者をこんなにひど のような復元力はありません。サポートが必要なのは、まず高齢者とか「障害」者ではないでしょうか。 る仲間を確保することが成功のもとかなと思います。杉山さんのように周囲がサポートして成功した例 い目にあわせておいて、「少子高齢化社会」と不安をあおり立てている。高齢者に希望のない社会では若 若い人の時代は、いずれ来るでしょう。だから、私は「若者若者」とおだてることに疑問を感じてい 銀行は女だから成功するとも思わないし、失敗するとも思わないし、非常に現実的です。過去の実績、

場に行ってお祈りして下さったんです。その方に私は、地方の農村はそんなにまで窮迫しているんだろ けて、去年は自分なりの喪の正月にしてそのことを年賀状に書いたら、受け取った新潟の方が事故の現 れ、長野県の土石流の事故で六十代の女性が三人も亡くなったのですね。私はそのことにショックを受 ものすごくひどい例があるんです。これは〈あごら〉の地方会員の方に伺ったんですが、九六年の暮

うかと話したら、「窮迫していない」というんです。 農家でみんな食いぶちはある。 だけど年寄りが家に

けど年寄りの女に仕事はない。若い男がいやがるような重労働しかなくて出ていくんだと。 いたらお嫁さんが喜ばないんですって。それでお嫁さんや孫に何かを買うためにお金をつくりたい。だ

と涙が出ました。 くなって「当たる」んじゃないかという、すごく恐ろしい話です。私は日本はそこまで病んでいるのか まが死んで何千万もらった、あそこのばあさまは何千万もらったと。聞いている年寄りがいたたまれな できたので国道が作られる。その国道が町を縦断して走るために、交通事故が頻発した。最近は高齢者 の事故が増えているんだそうです。それはどうも、事故に遇うと多額の保証金が出る、あそこのじいさ さらに恐ろしい話を聞きましたけれど、中山間地の狭い地域に企業が新しい工場を建てると、企業が

ですね。北欧並みの長芽になることを理想にしてきて日本は北欧を超える長寿社会になったんだから、 その長芽化を北欧にもないような生き生きしたものにしなければ、若い人にも希望がなくなると思うん 言葉は、私はマスコミがつくった非常に悪いネーミングだと思うのですが、本当は「長寿化社会」なん **る髙齢者でいっぱいになったら、髙齢化社会にも希望がわくと思うんです。だいたい髙齢化社会という** もこれはよくないと。髙齢者も最後の一瞬までパワフルで社会に貢献し、お金も稼ぎ、生き生きしてい 私もだんだん高齢になって、おとなしく消えるような存在でありたいと思っていましたけれど、どう

確にしていかないと、先が見えない。そこが「女性の起業」というときに人が一歩身を引いてしまう一 とをそれこそトレーニング・プログラムの中にビシッと入れてほしいし、ファイナルゴールが何かを明 と思うけれども、そのときに誰が犠牲になるのか。「自分が成功するかげで人を犠牲にしない」というこ 私はこの電子化社会の危険性もひしひしと感じているんです。アメリカのように成功者は山ほど出る

番の要因ではないかと思います。これは長いこと女性運動をしてきた者の心からのお願いとして申し上

失敗を恐れずにまず実行を

げたいと思います。

傷つくことが多いけれど、本当に失敗こそ成功の母だと思います。ああだこうだ、トレーニングがどう やりなさいと申し上げたい。やって体で覚えてほしいし、たとえ傷ついてもそこから新しい力が沸いて **斎藤 私も真弓さんの意見に全く同感です。女の人は失敗したら恥ずかしいと思ったり、自分がひどく** す。ですから、できるのかしら、できないのかしら、という感じではなくて、やるだけやってみる。そ **真弓** これから女性起業家を目指している方がたくさんいて、そういう関心もあり、私はたいへん楽観 くる。それが、この病んでいる、どうしようもないほど腐りきっている日本の活力になるのではないか のこうのと言ってチャンスをみすみす逃すよりは、自分が本当にしたいことがあったら明日からでもお らは力を合わせてパートナーシップを組んで成功させていく必要があるのではないかと思います。 きていると思うので、たいへん楽観的だし、女性起業家の方自身、それから行政と支援機関が、これか れがひとつの前進だと思うんですね。私はこれからは女性にとってたいへん有利な状況・環境になって たら倒産したでいいじゃないですか。そこから新しい会社をつくると。失敗は成功のもとだと思うので 的にものごとをみています。失敗を恐れていたら何もできないと思うのです。駄目なら駄目で、倒産し あと十分になりましたので、パネラーの方に一言ずつ伺って終わりにしたいと思います。

人たちに対する視線を忘れないで仕事をしていただきたいと、それだけは申し上げます。

ではない、ということは、どうか念頭に置いてください。 彼女たちは地味だし、脚光も浴びないけれど、それは忘れたくない。忘れてはいけない。起業がすべて で、また農村で漁村で、蔑視や困難に耐えながら、黙々と働き続けてきた大勢の女性たちたと思います。 それともう一つ。日本で女性の地位を上げる一番の力になったのは、何と言っても、いろいろな企業

載する予定です。お読みになった方のご感想をお待ちしています。では、希望を持って前進しましょう。 司会(まだまだお話が広がりそうなところで、時間になってしまいました。この記録は『あごら』に掲

ありがとうございました。

◆起業体験者の体験談をご寄稿ください。 **薄謝ですが、掲載分には謝礼をお贈りします。** 「女性と起業」パートⅡを計画しています。原稿をどしどしお送りください。

- ご自分で起業の経験があり、講師になっていただける方、ご連絡ください。 「起業したい方のために」のセミナーを計画中です。
- 「女性と起業」のセミナーを地方で開催ご希望の方 ご希望の日程と場所・予算をお知らせください。 TEL 03·3354·3941 FAX 03·3354·9014 〒160・0022 東京都新宿区新宿1-9-4 中公ビル3F B O C



おかしいぞ検察! 甲山裁判控訴

戦争加担の道を開く「周辺事態法」の危険な動き

にもかかわらず閣議決定した。 米軍基地の強化が進められているが、政府はさらに一歩踏み込んだ有事立法案を、周辺事態法案の名で社民党の反対ドライン」にすりかえられた日本。その線に沿って各地のドライン」にすりかえられた日本。その線に沿って各地のアメリカの「ウォー・マニュアル」が、「日米新ガイ

協力し、自衛隊の武力行使に道を開こうという法案。協定)、自衛隊法改正の三つ。日本が本格的に米軍の戦闘に内容は周辺事態法、有事ACSA(物品・役務相互提携

挙の争点として国民に問うべきではないだろうか。
ることは確実。自民党がどうしても推進したいのなら、選巻き込まれ、最も広大な基地を持つ沖縄が一番影響を受けこの法案が通ればベトナム戦争同様、日本が米軍の戦争に

農業が株式会社に乗つ取られる……

昨年十二月、食料・農業・農村基本問題調査会が中間とりまとめを発表した新・農業基本法は、①食料の安定供給のため農業生産をどのように位置付けるか、②食料自給率を政策目標として位置付けるか、③株式会社に農地の権利取得を認めるか、など、最も重要な部分は両論併記のままなっている。

農業の株式会社化も肯定しかねない本音をのぞかせた。訴えながら、「食料の完全自給は非現実的」と輸入を肯定、

しかし四月十日発表された農業白書は、自給率の減少を



ヒトと情報を抑える「組対法」阻止を!

電話やFAX、電子メール等、あらゆる情報の盗聴を可電話やFAX、電子メール等、あらゆる情報の盗聴を可能にする通称「盗聴法」――組織的犯罪処罰法・刑事訴訟法改正案)が、昨年十月に社民党の反対を押して閣議決定、今国会に上程されようとし民党の反対を押して閣議決定、今国会に上程されようとし民党の反対を押して閣議決定、今国会に上程されようとした。な立すれば知らない間に電話やインターネットまで盗聴されても防ぎようがない。着々準備がすすめられている国民総背番号制とともに、国民の行動はすべて監視され、かつての治安維持法時代に逆行しかねない。危機感をつのらせた市民が、四月十八日(土)、社会文化会館に集合した。方は、四月十八日(土)、社会文化会館に集合した。が施行された日」パート4に抱腹絶倒して、第二部に入る。が施行された日」パート4に抱腹絶倒して、第二部に入る。

同法律事務所(03・3341・3133)ほか。(さ)法案阻止にますます全力を傾注する予定。連絡先は東京共教育会館)、4・27神奈川集会(かながわ県民センター)等々、公園で集会とデモ)、5・11市民集会(佐高信氏ほか、日本公園で集会とデモ)、5・11市民集会(佐高信氏ほか、日本

会に女性の姿がきわめて少なかったのは残念だった。

3・8国際婦人デー おんなたちの祭り

メンズプラザに生きのいい女たちが集まった。午前中の映「3・8おんなたちの祭り」は今年で六回目、東京ウィ

気」に引き続き、午後は、次の八つの分科会が行なわれた。 画「加恵、女の子でしょ!」と芝居「女のクリニック 元 二一世紀は新民法で!/女性への暴力・ひとつの形―女

夫(恋人)からの暴力/女が銀行をつくるとき/レズビア 性性器切除の問題を通してアフリカの女性たちと手をつな ショップ/アサーティブネストレーニングにようこそ ン達が異性愛の女性達と自分(女)の生活を語るワーク ぐ/女の手で憲法をつかもう/世界から地雷をなくしたい 、規制緩和と女性労働/ドメスティック・バイオレンス―

舞踊の趙寿玉(チョウ・スオク)さんの優雅な舞いとサム 追悼式が催され、全員でAさんを偲んだ。そのあと、韓国 て共に舞い踊った。女たちのリレートークのあと、表参道 ルノリ(四種類の打楽器)を楽しみ、参加者も舞台に上がっ

告発したことを恨まれ殺害された、元実行委員のAさんの

十四時半からは全体会。冒頭に、昨年、性暴力加害者を

女が銀行をつくるとき

から原宿までパレードを行なった。

3・3おんなたちの祭りは、どれも心そそられるテーマ

知らされた。

員の姿は見られなかった。中心人物が横浜市長選に急に立 れて会場へ。しかし、期待していた「女の銀行」の準備委 ばかりだったが、中でもトレンディなこのタイトルにひか つことになったため、出席できなかったとのこと。

たが、関係者のご苦労は底知れぬものがあるだろう。 利三%で、幸いにも、今は赤字は出ていないとのことだっ との善意の上に成り立っている。貸付金に対する利息は年 しとのこと。いわば、環境運動を根づかせようという人び 実な人柄が感じられたが、出資金は、元本無保障、利息な 成果をあげている田中徹二さんが経験談を発表。素朴で誠 代わりに、同じような趣旨で市民銀行を始め、そこそこ

点、「まず社債から始めて実績をつくる」という〈BOC〉 まだ多くの試行錯誤が必要なのでは、と感じられた。その 界があるだろう。本格的な女の銀行が出来るのには、 同じ構想とのことだったが、元本無保証では資金提供に限 横浜でスタートしようとしている「女の銀行」も、ほぼ

スタッフに女性は今もほとんどいないことを、改めて思い の取り組みのほうが、より現実的に感じられた。 それにしても、銀行で働いてきた女性は数知れないが、

性暴力裁判全国弁護士ネット設立記念シンポジウム

性暴力を告発した婦民の活動家、Aさんが、出所した加性暴力を告発した婦民の活動家、Aさんが、出所した加生暴力を告発した婦民の活動家、Aさんが、出所した加生暴力を担てった。性暴力の被害者は、そうでなくても「汚れた女」と世間からは見られるので、刑事裁判までなかなか持ち込めない。義憤を感じた女性弁護士たちがネットワークを組んで被害者を守ろうと立ち上がり、四月四日、東京ウィメンズプラザで旗揚げのシンポジウムを開いた。パネリストは神奈川県警、性犯罪検査係長の板谷利加子さん、弁護士の辻本育子さん、カウンセラーの河野貴代美さん。コーディネーターは角田由紀子弁護士。

立ち上がった。連絡先は沼津市御幸町二○─二 田中合同部を増やしてほしい」などの声を受けて、力強いネットが部。「加害者の出所情報を知らせてほしい」「起訴期間が六か四千件もの相談があったが、刑事事件になったのはごく一四千のは近すぎる」「神奈川のように女性警官の性犯罪対策

法律事務所。TEL 0559・32・7233 (い)

―― 米国女性リーダーの挑戦・アメリカを動かす元気印たち

る暴力を減らし、女性の健康と経済的な安寧、差別撤廃の ジョリティ財団の理事長。最先端の調査や教育プログラム を開催、三千二百人以上のフェミニストが参加して、米国 フェミニストのエキスポ「女性エンパワメントEXPO96 **ダー。九六年二月には、ワシントンで史上発の全米規模の** ための戦略の立案などで知られる米国女性運動のリー の創造、男女平等とエンパワメントを推進し、女性に対す の元理事長。今は一九八七年に創立したフェミニスト・マ も来日されたと聞いて、四月三日、北九州市立女性センター も感心していたが、その代表のようなパワフルな方が三人 などで成功をおさめたという。 した法律の廃止策への反対運動、フェミニストの将来展望 のフェミニスト関連予算の拡大、性差別・人権差別を禁止 「ムーブ」を訪ねた。期待を上回る迫力だった。 まず、白髪のエレノア・スミールさん。音に聞くNOW 経歴から考えて、六十をかなり超えた方と思われるのに、 アメリカの女性パワーのすごさは、世界女性会議などで

天井まで響くような獅子吼、両手をふり回しての情熱的な スピーチは、ベティ・フリーダンを思い出した。

の専務理事として、避妊や中絶が市民権を得るまでどんな 次は、ビットー・サポータさん。全米中絶連盟(NAF)

に厳しいたたかいをしたかを切々と話された。

教育部長。以前『あごら』にも紹介された女性議員支援の 三番手のシーラ・オコネルさんは、エミリーズ・リスト

方法が、具体的に理解でき、「日本でもさっそく始めたい」

との声もあがったが、「民主党員で、勝つ見込みのある人に

限る」が、いかにもアメリカ的に思われた。

質問をなさり、内容はますます深められた。感心したのは 司会の下村満子さんが聴衆に代わって次から次へと的確な ともかく、いずれ劣らぬ迫力に、会場はただ感嘆の声。

ダーシップ・ワンワンワン)のプロフェッショナルな運び も理解できるものかと、この催しを企画された111(リー 同時通訳がすばらしかったこと。通訳がいいと、こんなに

これほど果敢にたたかっておられる皆さんは、沖縄の基地 の問題をどうお考えになるか」と。主催者は一瞬顔をひき 私は最後に胸にたまっていた質問をした。「差別に対して 方に学ぶことが多かった。

行動する」と力強く答えてくださり、嬉しかった。(小) つらせたが、スミールさんは「十分に受けとめ、私たちも

七三一部隊の証言を聴く会

すりつけたとき、会場全体に厳粛な空気が漂った。 部隊犠牲者の遺族、王亦兵さんの前で土下座して頭を床に ざいませんでした……!」元憲兵の長沼節二さんが七三一 三月七日、文京区のシビックホールで開かれた「七三一 「私は今日、初めて王亦兵さんに会います……申し訳ご

防諜事件で逮捕され、七三一部隊で殺された王輝軒さんの 部隊の証言を聴く会」では、大連黒礁事件と言われる国際 子息である王亦兵さんをお招きした。 王さんは三月四日に

東京地裁で本人尋問を受け、その報告も行なわれた。

証言として元憲兵の陰地茂一さん、三尾豊さん、そして冒 頭の長沼さんの証言があった。王輝軒さんを直接逮捕した ジャーナリストの近藤昭二さんの講演のあと、加害者の

家族の戦後の苦労」に聞き入る元憲兵の姿に、加害者も深 三尾さんは病を押しての参加。王さんの語る「父を失った

い傷を負うのが戦争なのだ……と改めて思った。

83

カンボジアPKO違憲訴訟のアリピリー」ル

飯岡 祐保

ただひとりの上告人となって

から伝えられました。

提訴から高裁控訴までのいきさつ

) 「言だけないに。 仏 こうはうまり D これに 「司だ」ツ い一九九七年三月十二日、 東京地裁の判決は「却下します」

を売けていました。見いなた炎薬言欠那年度にいら「列央なって、誰一人席を立つものもなく、文字通りの座り込みの一言だけでした。私たちはあまりのことに一同ボーッと

判決に納得できなければ、控訴するしかありません。文がもらえるから、ともかくここを出て皆でそれを読めば理由がわかる」と説得されて、やっと法廷を出たのでした。人数分のコピーをとり、手分けしてホチキスで止め、配る作業に手間取って、やっと判決文に目を通すと、これがる作業に手間取って、やっと判決文に目を通すと、これがいくら読んでもさっぱりわけがわからない日本語でした。

らの訴訟に結集し、控訴は見合わせるという方針が弁護団所知らずです。ゴランには当分居続けるらしいから、そちをのばしていきました。はては、ゴラン髙原にと、とどまる

控訴してみよう。 れた感じがしました。どこかで息がつきたい。とりあえずれた感じがしました。どこかで息がつきたい。とりあえずれた感じがしました。

で両耳をふさいでいるような姿が、当時の私自身でしょう閉じ込められ、自分の出した叫び声を聞くまいとして必死すますわからなくなってきます。窓のない真っ暗な部屋に控訴をするからには、と、判決文を読めば読むほど、ま

弁護士からお借りし、足りない分は高裁に足を運び読みま始数での裁判の記録を、代理人となって下さった三人の

ました。また、参加者全員で報告書も出しています(これも行きました。その時のことは『あごら220号』に書きれた文が一か所もないことでした。私たちは、現地調査にそして気がついたのは、判決のどこを探しても事実に触

折からPKOはソマリア、ザイールと、アフリカまで足

ついてオランダまで取材した『ザ・スクープ』のビデオ……ついての二人の学者証言、PKO法の証人、高田警部補にが証言をしたこと、憲法の平和的生存権と納税者基本権にらは控訴の時、証拠として出しました)。この時の二人の方

それらは、全く無視されています。

この、事実について何も調べず、事実ということばを過実」だという判断がされているのです。

そのくせ、自衛隊のカンボジア派遣は、「単なる過去の事

まることを忘れているのでしょうか。は事が起こってから(つまり過去の事実をもとにして)始ることか……と、信じられない思いでした。すべての裁判有なんでしょう。これが、裁判官という法律の専門家のす去でくるんでしまい、全く見ようとしない態度はいったい、

む問題なのでしょうか。 派兵による百億もの税金のむだ使いは、過去の事実で済

原告)と一人(行コ四五号事件第一次提訴原告)の控訴がこうして、たった四人(行コ四六号事件第二次提訴以後

はじまったのです。

が手続き上必要だということでした。 私たち四人が控訴をするには、第一次提訴の方のお名前

控訴判決まで

はいて、発言するではらりませんい。かし、裁判長は「この判決は原審通りか、差しもどししかがし、裁判長は「この判決は原審通りか、差しもどししかの。)

国側代理人はたった一枚の紙切れに「原審判決が正しいない」と発言するではありませんか。

しただけです。私たちは十二項目にもわたる控訴趣意書をのだから、その通りの判決を求める」という主旨の文を出

〈控訴趣意書〉

提出しているのに。

2、「PKO法」以前の日米関係――湾岸戦争支援等。官が書記官として出向等。

1、「PKO法」の起源——在外公館に身分を解かれた自衛

5、自衛隊のしたこと――道路修理はどこへやらの武器をよる選挙、軍事力背景の内政干渉に自衛隊が一役買う。4、平和をかたっての侵略・干渉――UNTACの統括に3、文民警察官高田晴行氏殺害事件――参加五原則破綻。

6、アジア諸国の反応――日本はもう一つのアメリカにもったパトロールを選挙直前にする。戦闘行為の準備。

7、地裁での被告の主張——「訴えの利益なし」に対し、 なった等。彼らと友だちになるため、平和憲法を守れ。 個人の権利であるということと、UNTACのPKO活動

と忍りてゝなゝ。 た法律判断をしていない。平和的生存権と納税者基本権8、判決について――控訴の理由。裁判所が事実に基づい

9、新しい証拠――ドイツの場合とくらべると、医療関係を認めていない。

者を多数出したドイツのやり方でさえ日本は許されな

の力によるアジア女性支配)は軍隊の体質(感染報道の10、買春――隊員のエイズ感染は買春を物語る。性暴力(金

12、政変に伴う自衛隊機派遣について――政変は当時政権11、隊員による交通事故の補償はどうなったか。

新聞記事提出)。

りラナリット氏を第一首相にしたことに端を発する。こ

にいた者を第二首相に引きおろし、UNTAC選挙によ

初夏に聞いた加滕和夫裁判長でした。

になるな。 れをみとめると海外派兵フリーパス。司法が政治の下位

とくに強調したのは「平和的生存権」「納税者基本権」が

国外退去の現状にみられるということでした。の選挙がカンボジア内政干渉にあたることが、ラナリット

いました。つまり、その日が最初で最後の結審なのです。この日、「次回判決は十二月十六日」と言い渡されてしました。これでは、ことでした。

「忌避します」の言葉さえ出ませんでした。この日はゴランあまりのことに、またまたボーッとしてしまい、とっさに

たっていません。帰ったばかりでそんなに休暇もとれず、高原への調査旅行から十月二十六日に帰ってきて二日しか

まずは、とりあえず弁論再開申立書を出そうということ

欠席した控訴人もいました。

とても弁護士はたのめず、本人訴訟だったのです。宛名は事部の大倉秀雄書記官に提出しました。たった四人なので、しれない、と、全員で書いたものを十一月十四日に第八民になりました。文字どおり、これが最後の機会になるかも

でも返事をしてほしい」……と、こんな押し問答をくりかか」「一週間くらいだと思います」「それでダメなら、ダメ絡します」。「返事がもらえなければ困る。いつ頃わかるの返事はいつもらえるかたずねますと、「再開するときは連

てどくらせど電話はかかってきませんでした。 えし、私の所の電話番号を伝えて帰りました。しかし、待

事訴訟法一四九条第三項)空振り。 かくなる上は……と、裁判長に面会を求めましたが(民

ついに十二月十二日、忌避申し立てをしました。さらに

十五日には追加分も出しました。

裁判長が知らないうちに変わつた!!

書いてあります。いったいいつ裁判長が変わったのか?? は筧康生であるから加藤和夫裁判長忌避は失当である」と した。開けてびっくり玉手箱とはこのことでした。「裁判長 そして、十九日付の却下通知が二十四日に手元に届きま

忌避を扱った第九民事部の大和谷裕子書記官に電話する

判長はすでに筧康生氏であったということ! それを私た と、わからないらしく「お待ち下さい」とつい立てで仕切っ 官は「法廷の開かれる時、壁に事件名と一緒に裁判官名も ちはどうやって知ればいいのか? この問いに大和谷書記 た隣の第八民事部に聞きにいっているようす。しばらくし て「六月三十日です」……では、あの第一回口頭弁論の裁

出しています」と答えました。すると、それを確かめなかっ

たのは私たちの落ち度というのでしょうか。 でも、それ以前に変わったことを知っていた人物がいま

の弁論再開申し立て書を受け取っています。そこには加藤 す。第八民事部の大倉秀雄書記官は十一月十四日に私たち 和夫裁判長の宛名があるのです。

民事部に電話を入れました。 しょうか。年明けの仕事始めにあたる今年一月六日、第八 いったい、あの再開申し立て書は誰の手に渡ったので

た。赤ちゃん取り違え事件にあったようなショックです」 名前がつくのですから、そのつもりで固有名詞を書きまし が判例となり法律を活かすはたらきをする以上、裁判長の す」と私。「そんなことはありません」「ではA判決とB判決 してことわったら人違いでした、と言われたようなもので 「現裁判体に渡しました」と民事部。「まるでお見合いを

ものさえない裁判所なのです。税金で暮らしている国家公 87 通っていて、企業にある広報室とか苦情承り窓口といった 裁判官が変わった時、当事者に伝えない習慣がまかり すみませんでした」と言ってくれました。

……ここまで言ったとき、はじめて彼は「気がつかなくて

気です。 判官、必要以上に高い天井。どれをとっても威圧的な雰囲物員であるのに、一段高い所に着席して当事者を見下す裁

判決は「棄却します」の一言

九日一時十五分判決」の通知が来ました。
そんなこんなでクタクタな年末年始が過ぎて、「一月二十

本語で書いてあることでした。地裁判決の時、「却下します」だけで理由をいうこと、もう出しました。一つは主文だけでなく理由をいうこと、もう出しました。一つは主文だけでなく理由をいうこと、もう本語で書いてあることでした。

刻に十件の判決があるというではありませんか。わっていることを確かめました。しかし、何と当日の同時お正月にこのハガキを出し、判決の二日前に電話して伝

ます」と、彼は判決文を手に取りました。名前だけ借りた由を言ってください」と迫りました。「これを読めばわかりは「棄却します」しか言わないので、私たちは口々に「理いよいよ判決の時を迎えました。が、案の定、筑裁判長

はずの人が叫んでいました。

か」読まなくとも中身がわかってくる裁判長の態度でした。検証までしている。何の事実調べもしないで判決とは何事で国民が納得すると思うのか。大津事件では大審院が現場「国会で、これを読めばわかる等を書いたものだけ出し

「国民の権利」は「個人の権利」ではないのか

う。

「控訴人ら個々人について法的に保護された権利ないし利益とは言えない」と判断し、それをもって控訴人らの言い分は「理由がない」と判断し、それをもって控訴人らの言い分は「理由がない」と判断し、それをもって控訴人らが、変法の「平和的生存権」と、「納税者基本判決の中身は、憲法の「平和的生存権」と、「納税者基本

の感想を『あごら213号』に書いています。「白馬は馬にあらず」式の詭弁もどきの言い渡しについて「白馬は馬にあらず」式の詭弁もどきの言い渡しについて本的人権としての国民の権利は個人の権利ではないとする本

式の論法は、全国の違憲訴訟の判決に共通しているもので この判決にみられる「国民の権利は個人の権利にあらず」

「個人の生活を重視している」とあったのと、なんだか共 昨年、家庭科の教科書が検定不合格となり、その理由が

通した現象に思われます。

す息苦しい住みにくい社会になってしまうでしょう。 からその芽を摘みとってしまったら、女性にとってますま まだ、最高裁がある。ここにこそ、憲法判断が待たれる 個人としての自覚が教育の第一歩のはずなのに、足もと

すし、そのことは、もしまちがって死刑を宣告された(生 も危険にさらす戦争のない社会を求めてゆくことが大切で 平和的生存権を争点としているのなら、生存権をもっと と、いつしかたったひとりの上告人となってしまいました。

それと同じことだと思われたためかもしれません。 うが何だろうが、とにかく上告するしか道はないだろう、 存権を奪われた)立場になっていたら、たったひとりだろ

(一九九八・三・五)

どうぞ皆さま、お知恵を分けて下さい。

>全国婦人税理士連盟東日本支部三十周年記念

シンポジウム これからどうする! 税金と年金

畤 六月二十日 (王) 一時半から五時

東京ウィメンズプラザ

会 日

(地下鉄表参道駅下車・青山学院正面)

基調講演 上野千鶴子

「女が食える社会・女が納税者になる社会」

パネルディスカッション

太田 経済企画庁 国民生活調査課長

委員長

斎藤

誠

日本弁護士連合会

両性の平等委員会副

桝本 純 日本労働組合総連合会

生活福祉局長

遠藤みち 全国婦人税理士連盟 コーディネーター 上野千鶴子

参 加費 千円

連絡先 03・3226・0878 (連盟事務局)

女たちはすべての基地を拒否する!もうガマンしない!

い!女たちの大行動」が行なわれた。 と全国各地の女性たちを東京に迎えて「基地はいらなたって、沖縄の〈心に届け女たちの声ネットワーク〉

かけ」が届いた。 一十四名、そのほとんどは市民運動の経験のない「普二十四名、そのほとんどは市民運動の経験のない「普二十四名、そのほとんどは市民運動の経験のない「普

*

また海上へリ基地建設で問題になっている辺野古の動感を実感させられる季節を迎えています。 対瀬には藻や海の生き物たちが色めき立ち、生命の躍 技瀬には藻や海の生き物たちが色めき立ち、生命の躍 な国の地域で頑張っている女性の皆さん、お元気で

です。

海では、今年になって何度もジュゴンが姿を見せ、私

たちにエールを送ってくれました。

昨年の名護市民投票には、新芽の吹き出る勢いで、

組織図も会則も持たない自発的な個人参加による集い女性たちの会がいくつも生まれました。地元の〈ヘリ基地反対協〉ンヌ会〉を結成、名護市街地域の〈ヘリ基地反対協〉ンヌ会〉を結成、名護市街地域の〈ヘリ基地反対協〉からは〈命どう宝・ウーマンパワーズ〉(やる気ーズ)、からは〈命どう宝・ウーマンパワーズ〉(やる気ーズ)、からは〈命どが生まれ、熱い渦となりました。また各地域でも女性たちのめざましい活躍がありました。地域でも女性たちのめざましい活躍がありました。中縄の平和・人権・自治・自然を守り、未来の子どもたちに手渡していきたいという必死の思いが渦となり、しだいに結集され、〈心に届け女たちの声ネットワーク〉に発展していきました。自然発生的に生まれり、しだいに結集され、〈心に届け女たちの声ネットワーク〉に発展していきました。自然発生的に生まれたこのネットワークは、政党、組織等に係わりなく、たこのネットワークは、政党、組織等に係わりなく、たこのネットワークは、政党、組織等に係わりなく、からは、お話を持たない自発的な個人参加による集い

てもありがたい」と答え、最後には自ら握手を求めてといってきたので、みなさんが声を出したことはと笑みで「女性が政治に参加すればもっと世の中が変わビーでの、直接面談となったのでした。知事は満面のビーでの、直接面談となったのでした。知事は満面のどしてが立たが、一人の女性で埋めつくされた県庁ロースんな女性たちの行動が大田知事を揺り動かし、一

全国の一人ひとりの皆さんに、呼びかけます。

◆海上へリ基地を絶対つくらせないために、どうか皆

事基地をなくしていくために、万感の思いをこめて、

私たちは、沖縄、日本そして世界中からすべての軍

その後、皆れました。

い事でしょう。 大きな影響を与えたかということは説明するまでもな皮表明になったのですから、女性たちの行動がいかに皮表明になったのですから、女性たちの行動がいかに

一九九六年九月の県民投票で、私たち沖縄県民は、「軍事基地はいらない」との答えを出しました。さららない」と宣言しました。にもかかわらず、日本政府らない」と宣言しました。にもかかわらず、日本政府らない」と宣言しました。にもかかわらず、日本政府は今なお執拗に振興策をちらつかせ、基地建設の是非を間は今なお執拗に振興策をちらつかせ、基地建設を強引は今なお執拗に振興策をちらつかせ、基地建設を強引に押し進めようとしています。

当の闘いはまだまだこれからです。 民はヘリ基地問題では、一歩も後退していません。本補者を当選させることはできませんでしたが、名護市視念ながら、名護市長選挙では私たちの応援した候

さんの力をお貸しください。

◆軍事基地のない平和な社会をつくるために、共に考方々にも呼びかけて一緒に東京に結集しましょう。◆同じ思いで頑張っている全国の皆さん、まわりの

◆私たちが行動を起こし、政府に強烈な揺さぶりをかえ行動していきましょう。

はすでに実行委員会が結成されています。ました。私たちの呼びかけに、迅速に呼応して東京でそのための第一歩として東京行動の話が持ち上がり

加してくださることを願っています。 お心ある方々との出会いを楽しみに、多くの方が参

程

八日 橋本首相・米大使館への直接行動、記者会見

十日 十時から 原宿表参道口で街頭行動十六時から 銀座を道ジュネー (パレード) ク・パフォーマンス

問い合わせは03・3354・3941 (あごら)

市民の皆さんへ――被災者最後の訴え

それだけのことです。します。それは彼らが落選したら困るからです。ただ、政治家は選挙に際して、よく「最後のおねがい」を

は、被災者のための法案であるとともに、日本社会には、被災者のための法案であるとともに、日本社会には、被災者のための法案であるとともに、日本社会には、被災者のための法案であるととも「廃案」となって二度と日の目を見ないことになるのかの瀬戸際に来ているからです。この法案は「阪るのかの瀬戸際に来ているからです。この法案は「阪るのかの瀬戸際に来ているからです。この法案は「阪るのかの瀬戸際に来ているからです。この法案は「阪るのかの瀬戸際に来ているがら出発して、餓死者さえ出神・淡路大震災」の被災から出発して、餓死者さえ出神・淡路大震災」の被災から出発して、餓死者さえ出神・淡路大震災」の被災から出発して、強死者さえ出神・淡路大震災」の被災から出発して、強死者さえ出神・淡路大震災」の被災から出発して、強死者された。

昨年五月に上程されてから、継続審議が続き、審議昨年五月に上程されてこれで三度目の国会です。そしもされずに放置されてこれで三度目の国会です。そしとなります。それは市民が安心して生きていける「人となります。それは市民が安心して生きていける「人となります。それは市民が安心して生きていける「廃案」となります。それは市民が安心して生きていける「廃案」の法案はその時までに実現できていなければ「廃案」の法案は不知されています。

日本の政治は無為無策、そして、非情です。三十兆日本の政治は無為無策、そして、非情です。三十兆日本の社会の市民の多くがこれからの自分の未来に日本の社会の市民の多くがこれからの自分の未来にとって必要だと考えている私たちの「災害被災者等支とって必要だと考えている私たちの「災害被災者等支いところに来ています。

には「適用されない」、たとえそれに準ずる形で何らかています。しかし、それは阪神・淡路大震災の被災者ちまたでは自民党案なるものの実現が取り沙汰され

この金額がよく示しています。その総額は一銀行へのというものです。それがいかにむごいものであるかは、総額でおそらく九百六十億円余の援助にしかならないの形で行政措置による「公的援助」がなされようとも、

「公的支援」にも及ばないのです。

に対して、賛成・支持の意志を署名の形でしていただ入り、そして、その実現を求める」 「私たちは、今『災害被災者支援法案』の即刻の審議要請し、また、日本社会全体に発表しようとする要請要請し、また、日本社会全体に発表しようとする要請

て「棄民」に耐えたのだ、我慢しろ――ということに災害が起ころうとも、阪神・淡路大震災の被害者も黙っこの法案が国会で成立しなければ、今後どのような書きください。

市民として、いや、人間として、この非情を許してお 市民として、いや、人間として、この非情を許してお

一九九八年三月十八日

市民=議員立法推進本部 代表 小田実

『公的援助法』実現ネットワーク事務局長 中島絢子「公的援助法」実現ネットワーク事務局長 中島絢子 事務局長 山村雅治(兵庫)玄香実(東京)

『『一最後の訴え』に署名二万人を超える』

四月十三日、〈市民=議員立法推進本部〉と〈「公的援助法」実現ネットワーク〉は参議院議員会館で決起集会を開催し、三十名近い被災者が上京して参加した。その席上で山村雅治さんから、「最後の訴え」への賛同その席上で山村雅治さんから、「最後の訴え」への賛同その席上で山村雅治さんから、「最後の訴え」への賛同者が寄せられるほどの大反響で、海外からもシンガ情が寄せられるほどの大反響で、海外からもシンガ情が寄せられるほどの大反響で、海外からもシンガポール、韓国、台湾、香港、フィリピン、ドイツ、イポール、韓国、台湾、香港、フィリピン、ドイツ、イポール、韓国、台湾、香港、フィリピン、ドイツ、イボール、韓国、台湾、香港、フィリピン、新聞社に苦情が寄せられ、中には「ドイツでは納税者ではないがスニア難民のキャンプにも生活費が支給されないのか」る。神戸では納税者である市民にも支給されないのか」

と疑問の声も多かったことが報告された。

集会後、山のように寄せられたFAX、手紙、葉書

を行なった。

黄色い布を持って座り込み、衆参両議院への請願行動

古色い布を持って座り込み、衆参両議院への請願行動

し、早朝から国会前で全国からのメッセージを書いた

のづけた被災者が二万人を超えた署名を持って上京

四月二十一日には、夜を徹して神戸からバスで走り

「災害被災者支援法案」の市民法案と民主党などによる野党案(阪神・淡路大震災の被災者にのみ適用)と自民党の意見は参議院災害対策特別委員会でようやく一本化され、この日午後、参院本会議に提出された。一本化案では阪神・淡路大震災被害者には遡及せず(付帯決議で兵庫県と神戸市が管理する復興基金から支給)、しかも最高支給額が市民法案の五百万円に対して百万円に抑えられたため、新社会党と共産党は反対したが、二十四日参院で可決、衆院に送られた。

■■の声が、市民や新社会党から早くもあがり始めた。

『『「そごう」女性パート解雇事件、従業員の完全勝利』』

当解雇された女性パート十六人が大阪地方労働委員会休業となった「そごう神戸店」から、休業を理由に不仇五年七月、阪神・淡路大震災で被害を受け、一時

に訴えを起こした。

立てていた。
立てていた。
立てていた。
立てていた。
立てていた。

とって、大きな希望が持てる結果となった。再雇用を命じた。震災で解雇された多くの労働者にでフリースタッフ社員に雇用したものと同て取り扱わなければならない」と、でフリースタッフ社員に雇用したものと同様の条件でて「申立人を平成八年四月一月付けで、既に同日付けて「中立人を平成八年四月一月付けで、既に同日付け

を持つ。とはいえ、全壊世帯で最高額百万円はあまり

がここまで来たことは、日本の国会史上、大きな意味

に少なく、「サッカーくじをやめて被災者支援くじを」

女性に対する暴力

クマラスワミ報告書の紹介(第四回)

前田 朗

諸政府が報告したドメスティック・バイオレンス立法

各国政府が特別報告者に提出した回答に基づき、ドメスティック・バイオレンス(DV)立法例が掲

げられている。

オーストラリアでは、ほとんどの全州・準州がDV特別立法を採用している。

酷な傷害は禁止される。女児を出産したり、又は出産しない女性に対する差別や虐待は禁止される。迷 中国にはDV法はないが「女性の権利利益(保護)法」三五条によれば「幼女の溺死、遺棄又は残

信や暴力による女性傷害は禁止される」。

いる(九四年十月)。 エクアドルにはDV法はないが、議会が刑法改正草案を検討しており、DVに関する章が含まれて

イラクには女性殴打に関する刑罰規定はないが、強制結婚を禁止している。

クウェートでは、個人身分法一二六条が「虐待」を法定離婚原因としている。

強姦に関するノルウェー刑法一九二条は「侵害者と被害者が婚姻している場合にも適用される」が、

夫婦間強姦が現実に刑法で処罰されるか否かは明確ではない。

g 九四年十月に、フィリピン議会に「妻虐待/殴打法草案」がかかっている。

スロヴェニアでは、DVは「鼻骨折、肋骨骨折、軽い脳しんとう、歯骨折」を含む「軽い」身体傷

害の場合も犯罪とは定義されていない。

間の性交には同意が含まれていないので、夫は妻を強姦することができる。このため、改正法案が議会 イギリス上院が支持した控訴審決定によれば、強姦の法規定には夫婦間強姦が含まれないが、夫婦

七 法的機構

にかかっている。

制に直接つながる。殴打を止めさせるか、または最初から殴打を予防するための即時の介入が、妻殴打 DV(特に女性殴打)を抑制する効果があることがわかってきた。即時かつ強度の介入が女性殴打の抑 つ政策が重視された。今日、DV被害女性のために、公式または非公式に何らかの介入をすることが、 かつては法はDVにほとんど介入しなかった。被害者救済よりも、家族のプライバシーと完全性を保

の保護は、女性殴打の予防にはそれほど影響しない。女性は社会から適切な保護を受けず、救援を受け 虐待された女性を即時保護する制度が、女性殴打を抑制するもっとも効果的な手段であるが、事件後

られない。

を統制する防御の鍵である。

因を考慮するべきである。 とっての離婚制限が一般的である。単なる保護にとどまらない戦略が重要であり、DVの社会文化的原 経済的不平等とジェンダーの不平等、暴力的な紛争解決、男性のドメスティック支配、および女性に

本報告書の追加2は、どんな社会でも使える「DVに関するモデル立法」である。これはNGOの〈法

法は存在しない。しかし、女性に対する暴力と闘う戦略に含まれるべき、そして異なる社会文化に適用 されうる重要な要素は存在する。 と開発国際女性〉が作成した。もちろんすべての社会で女性に対する暴力を根絶させるようなモデル立

的救済は、ほとんどの国内制度において未発達のままである。女性に対する暴力を取り締まるために国 ている。この戦略は法に依拠しており、女性に対する暴力を扱うための新しい法的手段を導入すること 家が採用した戦略は、発生する暴力に対抗する力(つまり犯行者の処罰と被害者の保護)に焦点を当て に焦点が集中してきた。 近年、女性に対する暴力問題について国家の認識は高まっているにもかかわらず、暴力被害女性の法

する。すなわち、a刑法、b民事救済、c夫婦の救済である。 ほとんどの国には、DV被害者が手に入れられる三つの伝統的法制度のうち、少なくとも一つが存在

入」の方針のために、こうした規定がDV犯行者を処罰するためには実施されてこなかった。 規定のない場合でも、一般的な暴行、殴打、殺人その他の規定によって、DV事件の女性被害者は救済 を受ける。夫婦間強姦の事件を除いて、一般的な犯罪の禁止は、家庭の中で行なわれた犯罪行動も含む。 しかし、私的領域で発生する事件については、法執行機関や司法によって伝統的に採られてきた「不介 刑法は、伝統的に身体的虐待による女性被害者のための唯一の選択肢であった。DVに関する特別の

明されたにもかかわらず、いまだにこの弁解が不訴追を正当化するために使われている。 者と犯行者の接触は途切れない。この接触は、一般には被害者に歓迎されないが、告発を撤回させるた 以外に証人がいないことが多い。しかし、暴力犯罪とは異なって、被害者と犯行者が親密なので、被害 めに威嚇し、圧力を加える。DV被害者が告発を撤回する比率が高いという神話が誤りであることが証 多くの国では、DV事件を現実に立証することが難しい。多くの暴力犯罪と同様に、DVには被害者

A 必要的逮捕

捕を招くという、意図しない結果をも生んできた。 る、と主張する者もいる。さらに、殴打者の逮捕の増加にもかかわらず、必要的逮捕政策は被害者の逮 必要的逮捕(逮捕するか否かが捜査官に委ねられず、必ず被疑者を逮捕する制度)と告発政策は被害者 は幅広い支持を得ており、暴力に関する責任を被害者から国家に適切に移すことができる。もっとも、 罪のような他の刑事事件と同様に扱い、被害者の意思にかかわらず訴迫する」ように求める。この措置 の最善の利益に反し、手続きに対する抑制を弱めることによって被害者の地位をさらに低める恐れがあ カナダ、オーストラリアおよびアメリカ合州国の司法は、警察と検察に「DV事件を、国家に対する

B 保護命令

し、刑事制裁のない場合には女性を保護するものである。 被害者と接触することを禁止し、虐待者を共有家屋から排除し、もしさらに暴力が生じれば警察が逮捕 DV事件でもっとも広く利用される民事救済は、保護命令または拘束命令である。つまり、虐待者が

する費用や法の知識である。 合、夫婦関係に限られる)、および保護命令または拘束命令の実用性を損なうかもしれない保護命令に関 (およびそれが心理的暴力や性暴力を含むか否か)、被害者と犯行者の間に必要な関係の定義 (多くの場 しかし、この命令は、実務的政策配慮が欠けていると効果的でなくなる。政策配慮とは、虐待の定義

し 不法行為

対しても、民事訴訟を提起しうる。しかし、夫婦関係にある場合、妻による告訴から夫を免除している 人の遺族)は、犯行者に対してだけではなく、個人被害者に適切な保護を提供できなかった法執行官に DV被害者は、民事不法について企銭補償を規定する不法行為も利用できる。DV被害者(または故

法律が多く、夫に対する民事訴訟が不可能となっている。

D 離婚

ある研究者によれば、婚姻法制は三つのグループに分類できる。離婚は、夫婦関係が存在する事件ではDV被害者に救済を提供する。

- a 欧州モデルに基づく一般普通法。
- 植民地支配者が、植民地の「慣習」を修正して、被植民地指導者の協力のもとにつくった植民地主
- c 宗教に由来する法。

しては一般性がある。

義の所産としての慣習法。

姻法制のいずれにおいても均一性が欠如しているにもかかわらず、DV事件での救済の利用可能性に関 多くの国では、一般普通法とその他の身分法が混在して、別々に婚姻を規制している。この三つの婚

- が回復できないほど破綻していることが当事者の証言や特定期間の実際の別居によって証明された場合 **a 一般普通法は、当事者の一方の落ち度が婚姻の破綻であると証明された場合に離婚を認める。婚姻**
- b 慣習婚姻法では、離婚は形式的には可能だが強く反対される。

である。

- 基づく婚姻法は、女性が離婚できる可能性を厳しく制限している。 宗教に基づく婚姻法では、離婚は禁止される。女性は虐待を理由に夫と離婚できるが、イスラムに
- E 特別のDV立法

うもっとも効果的な法制度である。この立法のもとで、被害女性は暴力およびその威嚇から保護され、 DV立法に関するある報告によれば、女性に対する暴力を特別に禁止するDV立法が、DV問題を扱

彼女自身と扶養家族および財産の安全を確保し、さらなる混乱のない人生を継続できる。この報告は二 十一か国のDV立法の調査に基づいており、特にDV立法を制定しようとする国のためのガイドライン

として、モデル立法を提案している。

族の全員に援助を保証し、国家は家族関係内での暴力を禁止する機構をつくるよう規定している。同様 **費や犯行者の責任軽減をもたらす。明らかに被害者に不利でドメスティック殺害者には有利である。** 名誉を傷つけたという抗弁によって刑を軽減されてきた。南アフリカ諸国では、ドメスティック殺人に 入れた国である。その規定によれば、家族は社会の基礎であり、国家の特別な保護を受ける。憲法は家 たって刑務所に収容されている。逆に、パートナーを殺した男性は免責されたり、女性が挑発したとか、 の規定はエチオピアとベトナムにもある。 ついて最も多く利用される三つの抗弁は、女性側の挑発、興奮および精神異常であり、すべて犯罪の免 に制定されることが多かった。例えば、ある国では女性が正当防衛で虐待者を殺害したのに、長期にわ **最近、女性暴力被害者を念頭に置いた法が制定されてきている。かつては法が女性暴力被害者に不利** DV犯罪をまじめにとらえている国もある。ブラジルはラテンアメリカで最初に憲法にDVの条文を

F 社会支援サービスとDV

ワーカー、カウンセラー、または女性団体である。 問題、発達問題であり、人権問題でもある。このことは女性がDV被害を受けたときどんな方法を取る **用され効果がないことがわかった後に初めて利用される。DVは健康問題、法律問題、経済問題、教育** かに反映される。女性が援助を求めるのは、家族、友人、宗教上の友人、看護者、医者、ソーシャル・ DVの影響は単なる刑事司法問題を越えて広がり、法制度は一般に最後の手段として、他の機構が利

例えば、多数のDV被害者が、毎日のように病院の緊急室に駆け込むが、病院職員は一般に、身体に

を受け入れてしまう。明確な政策もガイドラインもないため、医者と病院職員はこの納得できないつく ガイドラインの場合のように、女性殴打もDVも明確な健康問題として扱われていない。 はない」と報告するが、医者にはその疑いを追及する時間や余裕がない。多数の国では、WHOの分類 の照会もしないままに、被害者を暴力家庭に戻してしまう。医者は「DV被害者を認定するのは困難で り話を単に受け入れ、傷を治療するだけで、尋ねるべき質問も、援助を提供する努力も、適切な団体へ ついた傷跡の原因について、階段から落ちたとか、うっかりドアに挟まったとかの被害者の下手な弁解

アラルンプール(マレーシア)のある病院は、多数のDV被害者が病院の緊急室に駆け込んでいるので 「一時滞在センター」の形態でDVを受け止めている。「一時滞在センター」で、DV被害者は一室を二 医療界の不十分さを補うために、DV被害者の必要に応える措置をとっている国もある。例えば、ク

十四時間提供され、警察官や弁護士に相談し、無料で警察報告のコピーを提供される。 警察はDVとの闘いで重要な役割を果たすことができる。警察はDV被害者を援助するのにふさわし

適切な訓練、不適切な法、ステレオタイプの考え方、およびDVを扱う役割に関する多義性によって、 利用が妨げられてきた。DV事件で呼び出された時、警察は犯罪事件を扱うのではなく、夫婦の仲裁や い位置にいるが、一般的には適切に訓練されていない。警察は容易に接近できる公共サービスだが、不

相談をしようとする。

助が利用できないので、DV被害者は自分の弁護士を雇って、その費用を負担しなければならず、多く の女性が正義を追求する障害となっている。 から九二年の間に警察に報告されたDV事件の九一%が民事裁判所に委ねられた。民事裁判では法律扶 さらに、検察官はDV事件を刑事裁判所よりも民事裁判所に委ねる。例えばマレーシアでは、九〇年

しかし、DVを犯罪問題として分類しても、それはもっとまともに扱われることを保証するとは限ら

事裁判になったのはわずか○・五%にすぎない。他の国では、虐待者から女性が受けた傷害は、重罪の ない。九○年から九二年の間にマレーシアでは、暴行事件の六・11%が刑事司法に持ち込まれたが、刑 102

九〇%に達する傷害と同様に重大であるにもかかわらず、ドメスティック暴行はほとんど常に軽罪に分

よびパキスタンでも設立されている。 的サポート、宿泊、健康および保育サービスを広く提供する。同様の警察署はマレーシア、スペインお 隊は今日ではブラジルのほとんどの州に設置されている。ブラジルの成功は近隣諸国のコロンビアやペ る。八五年にサンパウロ(ブラジル)でDV被害者のための特別な女性警察が設立されて以来、この部 練された女性チームの職員がいることで、DVを扱う際に警察が犯しがちな失敗と闘う効果をあげてい ルーにも影響し、今では独自の特別部隊が編成されている。女性警察は女性に、社会的、法的、心理学 特別な「女性管祭署」は、一般に女性に対する暴力の被害者の多くの必要に応じるよう準備され、訓

政府の責任である、という考えからである。 国では、シェルターの有用性は女性団体から疑問を持たれてきた。例えば、アルゼンチンの暴力予防プ 受けるNGOである。DV被害者のために政府が提供する社会的サービスが少ないかまたは存在しない け離れて設置されてきた。こうしたシェルターは圧倒的に私立で、非営利で、時々政府から財政援助を ログラムは、シェルターを開設しないという政治的決定をしたが、それは暴力を終わらせるのは社会と ルターは、被望者がDV状況から逃れようとする時に、安全な空間と援助を提供するための必要とはか 力被害者のシェルターの支援又は設置のために資金が配分されなければならない。多くの社会では、シェ DVがその被害者にとって重大な危険をもたらすことは疑いない。被害者の必要に応じるために、暴

女性に即時に安全を提供する重要性は否定できないが、一時的シェルターはDV被害者を隔離して、

影響を制限するだけである。必要な支援サービスも、そのための資金も提供しないにもかかわらず被害

者のための保護を提供しようとする法律は不十分である。

ために配分されるべきである。 を支援するサービス、教育、訓練および文書のような戦略を通じたDVの根絶に向けられたサービスの

しかし、DV立法のための財源は、法律自身の実行と執行のために配分されるだけではなく、被害者

八勧告

A 国内レベルで

的な義務を効果的に果たすために多様な戦略を発展させなければならない。 わなければならない。女性に対する暴力が世界中に広がり、持続し、多発しているので、国家は、国際 国家には女性の人権を保護する是正義務があり、女性に対する暴力を予防するために適切な注意を払

されるよう注意を払わなければならない義務となる。国家の適切な注意基準は、立法や犯罪化すること 者のためのシェルターやその他の直接サービスの資金、およびDVの全事件の系統的記録がDVを予防 的制度をつくらなければならない。教育、制度的暴力の除去、DVの脱神秘化、国家職員の訓練、被害 し、女性の人権を保護するのに効果的な手段であると判明したならば、そのすべてが国家によって実行 既存の法律は女性を暴力から保護するのに効果的でないので、国家はDVを予防するための他の補充

以下はDVに対する国内戦略に組み入れられるべきであり、国家がDVを扱う措置を採る際に熟慮す

だけに限らない。

(a) 各国はすべての国際人権文書を批准すべきである。

べき検討事項である。

- 関する条約」についての留保を撤回すべきである。 **(b)各国はすべての人権文書、特に女性の人権に関する「女性に対するあらゆる形態の差別の撤廃に**
- **(c)各国は個々の人権文書の報告要求に従うべきであり、それぞれの文書に応じてジェンダーに特殊**
- な情報を報告すべきである。
- **(e)各国は、暴力被害女性が「自分が被害者である」と認識することを助け、被害者にカウンセリン (d)各国は本報告書追加2のガイドラインに沿って、DV立法を行なうべきである。**

グを提供するため、病院に特別な組織や手続きを設けるべきである。

- あることを心にとめるよう、訓練すべきである。 ンも新人も)、この権限に沿って、国家と被害者を結びつけ、警察が被害者と最初に接触する国家機関で **(f)各国は女性に対する暴力に関する警察権限を文書で定義すべきである。すべての警察は(ベテラ**
- 特にDVについて教育するため、法に習熟するためのキャンペーンを行なうべきである。 理解せず、むしろ「関係者」と考えるためであると認められるので、国家は女性に自分の権利を知らせ、 (g) 女性がしばしば自分が受けた暴力を報告しないのは、女性が「自分が暴力被害者である」ことを
- 力に関する法律を系統だてるべきである。 口火を切る機会を平等に持たなければならない。さらに、各国は家族法・身分法および女性に対する暴 家族内での女性、男性および子どもの平等保護を保証するべきである。例えば、女性も男性も、離婚の (h) 家族法が特定の家族形態を正当化するのに役立つと認められるので、各国は家族法の正当性と、
- ントを平等な仕事、平等な報酬、平等な財産権、相続権および家族収入を通じて保証するべきである。 **(ー)女性殴打のケースでは経済的喪失と孤立化が認められるので、各国は女性の経済的エンパワーメ** (ー) DVから重大な安全問題が生じるので、各国は、被害者が加害者から分離したいという要求を実

行するために国家保護を願うための機構を提供し、保護命令のような機構を厳しく実行するべきである。 者に現在の家屋を保持させるべきである。 さらに、条項は、少なくとも最終的に正式の離婚が決まるまで、虐待者を共有家屋から移動させ、被害

- きである。 である。妊娠した女性または胎児に対するDVが起きた場合、母親には出産に優先保護が認められるべ の場所、訪問のための財政支援および訪問を監督する当局者は、すべて裁判所の命令で指定されるべき が女性と殴打者との接触の原因とならないよう監督を受け、調整されるべきである。移送の細目、訪問 力行使から保護されるために、殴打者に訪問権を認めてはならない。訪問権が認められる場合も、訪問 **(k)DVの場合、女性は子どもの保護を完全に認められるべきである。女性殴打の場合、虐待や影響**
- ば、国家がその女性と子どもの危険を直接増大させていることになる。 は、適切な保護を提供できていない場合に、女性が自分または子どもの安全のために行なったことにつ いて処罰してはならない。彼女が逮捕されたり、母国からの出国に対する報復が前夫に認められるなら (ー) 女性は子どもがいるか否かにかかわらず、安全保護のために出国が認められるべきである。各国
- ことが優先されるべきである。 (m) DVとホームレスとなることの間には、つながりがあるので、DV被害者に国家が家を提供する
- 辺のために努力をするべきである。 **(n) 個々の国家機関は (警察も検察もソーシャルワーカーも)、DV問題のある場合、社会の弱者や底**
- (o) 難民法はDVを含む迫害のジェンダーに基づく要求を含むよう広げられるべきである。
- や団体の活動を、国家の公的活動に貢献するよう奨励しなければならない。国家はDV問題に関するN (p) 国家機関とNGOの協力関係を促進することは国家の責務である。国家はDV問題に関する個人

GOの活動を援助する方法を追求しなければならない。

- ある。さらに、DV犯罪における犯行者と被害者の関係を記録する政策による分類政策が取られるべき **(9)新しい法や政策の効果を評価するために、最新の統計データが収集され公式に記録されるべきで**
- 行を止めさせなければならない。さらに、国家は息子選択と一致した暴力を禁止する法律をつくらなけ (r)息子選択の慣行が存在する国家は、すべての法律、慣行、政策および手続きを改正して、その慣

ればならない。

- ての市民に容易に入手できるようにするべきである。さらに、個人が告発することができ、国家政策に **(s)家族領域で個人に影響や制約をもたらし、または個人を左右する国家の公的政策は、文書ですべ**
- 違反する国家行為者に対する告発を捜査するような機構が必要である。 **(t)各国は女性器切断を犯罪とし、女性に対して行なわれるもっとも有害な暴力の一つである慣行を**
- 予防するための教育プログラムを実施する立法を採用すべきである。 (ロ)各国は社会における近親姦の犯行者を、予防、訴迫および処罰するべきである。
- (V)各国は夫婦間強姦を犯罪とみなす立法を取り入れるべきである。
- 減らすべきである。さらに、各国は移住労働者の権利を擁護する積極的姿勢をとらなければならない。 すなわち、契約予告の権利、最低賃金、定期的賃金支払い、最低労働時間と有給休暇、および少なくと (w)各国は移住労働者の権利に関するILO諸条約を批准・受諾して女性移住労働者に対する暴力を
- B 国際レベルで

も国民と同等の社会福祉などである。

国際社会は、女性差別撤廃条約の選択議定書を採択して、女性が人権侵害についての補償を求める権

利を認めるべきである。

に対する暴力に関する拘束力のある包括的国際文書が存在せず、特別報告者の地位は補償のための方途 国際社会は「女性に対する暴力撤廃国際条約」を採択する可能性を考慮するべきである。現在、

のない特定の機構にすぎない。

九四/四五および一九九五/八六に従って、人権委員会と女性の地位委員会が、単独であれ協力してで 女性の権利の国連人権機構への統合および女性に対する暴力撤廃の問題に関する人権委員会決談一九

あれ、この決議の目的をさらに促進することのできるような方法が、求められるべきであり、女性の人

権を国連の全機構に結合するべきである。

特殊な情報として含まれているものを評価するべきである。 なっている。人権委員会はこれらの報告を吟味し、必要な対応をし、NGOの仕事の中のジェンダーに NGOがますます個々の国や人権委員会の主題機構に、ジェンダーに特殊な情報を提供するように

関する特別報告者の任務と重なる任務を持つ、他の特別報告者の存在が不可欠なほどの広さである。人 にするべきである。 あろう。人権委員会と小委員会は、テーマ別機構の任務を拡張して、女性に対する暴力に取り組むよう た定義をもつならば、女性に対する暴力に関する特別報告者はもっと効果的にその仕事を実行できるで 権委員会や小委員会のテーマ別および国別報告者の任務が人権侵害を構成するような定義に範囲を広げ 女性に対する暴力は、一人の特別報告者にとっては広すぎる任務である。実際、女性に対する暴力に

源や人材が向けられるべきである。 する暴力に関する特別報告者の仕事が行政的理由で妥協することのないよう、人権センターに適切な財 国連は人権機構に女性の人権の侵害を特に扱うよう財源や人材を配分しなければならない。女性に対

語りかけたいあなたへ

大里知子

大草原の動物のように

近頃、私は人間に生まれてよかったと、つくづく思うことがある。

アフリカのサバンナあたりの大草原の野生動物は、厳しい自然から身を守りながら自分で狩りをして

獲物をとり飢えをしのいで、 たくましく生きている。

ら、当然獲物もとれなくなり、たちまちその場の大自然の中にその一生を、終えなければいけない苛酷 でも、このたくましい生きかたも、ひとたびこの野生動物に何か異変が起こり身体が動かなくなった

なくなっていたにちがいないと考えてしまった。

こんなサバンナの光景をテレビで見ていて、もし自分がアフリカの野生動物だったら、とうの昔にい

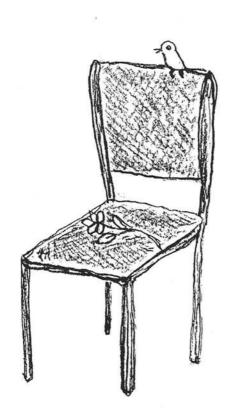
な運命

る。情けないとか残念だとも思うけれど、それより何より、やっぱり一番に不自由さをおぼえてしまう。 私の今の状態は、誰かしらの手をわずらわし、力を借りなければ何ひとつできなくなって過ごしてい

この上ない幸せを感じる。 でも、多くの人のおしみなく注いでくれるパワーを、一身に受けて生きていかれる人間であることに、

物とまでいかなくても、誰のことも頼らない、あてにしない、厳しい自分というものも忘れないで持ち 続けていくことも大切で、もっとも必要ではないかと考えている。 家族をはじめ周囲のみんなに感謝したいと思うと同時に、私の気持ちの中のどこかの部分で、野生動

(一九九八・二・十五)



ズその旅立ち



の二作目の長編自主映画である。

ルイズその旅立ち』は、藤原さん

藤原智子 1997年 -映時間98分 (カラー)

杉栄と、女性解放の先駆者、 の子どもが残された。この映画の主人 が憲兵隊に虐殺された。 のどさくさに紛れて、 九二三年九月十六日、 アナーキスト大 あとには四人 関東大震災 伊藤野枝

広く世に出すことになったのである。 原さんは初めてのドキュメンタリー 出作品と九十本に及ぶ脚本を手掛けた 児に専心しながらも、 年をこえるその活動の中で、 これが時枝俊江さん、 最初の自主製作でもあった。そして、 から明日へのメッセージ』を発表した。 かれて記録映画の世界に入った。 つぐ日本の女性監督、 ベテラン監督である。 『杉の子たちの五十年 藤原智子さんは、 表現の可能性 藤原智子さんを 一九九五年、 二十本余りの演 羽田澄子さんに 学童疎開 一時は育 |/u| |-にひ である。 公

かえるかのように、草の根の平和運動

にとびこんでいった。

五十四歳のこと

しさを実感した。そして父母の魂をか ルイさんは、初めて肉親としての口惜 書によって、 いう。 と身を潜めるようにして生きてきたと と冷たい視線にさらされながら、 の祖父母に育てられたが、 だが、 四女のルイズは 名前も伊藤ルイと変えた。 一九七六年に公表された鑑定 両親の死の真相を知った 一歳三か月、 世間の好奇

れる。 にためておくことも大切なの。 声とわずかな映像で見事に組み立てら さんのすぐれた洞察力が、ルイさんの さんが前作でもとった方法だが、 さんを、 で浮かび上がらせてゆく。 九九六年、 水に流すというけれど、 藤原さんは周囲の人々の証 七十四歳で没したルイ これは藤原 ためて 流さず 藤原

おいてバネにするのよ」。ルイさんの美

由であれ、と唱えた父大杉や、吹けよ荒しい声が響く。 思想に行為に動機に自

母野枝の思想と行動がルイさんに受けれよ、風よ嵐よと、社会に立ち向かった

七十四歳を直前に、ルイさんは癌を継がれたことを、私たちは受けとめる。

取った長男の容典さんは、祖父に生き置も退けた。そのルイさんの最期を看宣告された。ルイさんは手術も延命装

イさんを受けいれた女性主治医の発言写しである。また、自然死を選んだル

に、こういう医師の患者になりたいと

つくづく思う。

いうこともわかる。大杉と野枝の検死世の中には立派な人がいるものだと

が、さらには子がこれを守り抜いた。通は大切に保管され、夫亡きあとは妻出され戦死した。だが鑑定書のもう一をした医師は、中国北部の前線に送り

ランスの女性革命家ルイズ・ミッシェ大杉栄は生まれてきた幼な子に、フ

の日記に「さて、うちのルイズはどうルにあやかってルイズの名をつけ、そ

なることか」と書き記している。ここ

子を思う心と、その託された思いを現のところで私はいつも涙を流す。親が

や野枝がめざしたものもまた、草の根脈々とつづけられている。そして大杉ルイさんが行なった市民運動は今も実のものにした子の意志とに。

藤原さんは、アナーキストとして恐れである。

られた大杉と野枝に対する社会の先入

シャワ労働歌が流れる。ルイさんの愛ならぶ人々の列である。背後にはワルウストシーンは、ルイさんの墓前にしという大きな問題提起に成功した。

唱歌だったという。

透している。『ルイズ その旅立ち』はさは、幸い年ごとに観客のあいだに浸た。女性の視点による映画作りの大切た。女性の視点による映画作りの大切かの世界の女性映画人の作品を上映しるは、幸い年ごとに観客のあいだに浸

が見てくださいますようにと、心からルイさんの物語を、一人でも多くの人まま、記憶にない父母の許に旅立ったる。病の痛みをわがものとして抱いた

れ、この八月に岩波ホールで公開され昨年の第十回女性映画週間で上映さ

願っている。

◆岩波ホール(東京・神保町)での上◆岩波ホール(東京・神保町)での上(国際女性映画週間ディレクター・大竹洋子)

問い合わせ 03·3262·5252 当日券一八〇〇円 前売券一五〇〇円

十一時/一時半/四時/六時半

〔鎌倉の緑があぶない〕

広町は、神奈川県環境アセスメント(一)に開発の危機にさらされています。三大緑地と言われる「広町」の緑が危な三大緑地と言われる「広町」の緑が危な

A1クラスです。貴重な植物群集・豊かな九九二)自然生態・森林形態ともにトップ

動物相・相模湾の水源資源の保全に大き

り、中世の遺構が残されています。このよに当たる出入口を構成する樹林地であなく、古東海道に接する鎌倉城の大手口な役割を果たしています。それだけでは

ものは取り返すことができません。に壊されようとしています。一度失ったうなすばらしい地が「開発」という名の下

御谷おやつ)鎌倉。鎌倉は、鎌倉のものだけでなく、外国からもたくさんの人々がけでなく、外国からもたくさんの人々がけでなく、外国からもたくさんの人々が

ていかなければなりません。の緑・歴史的建造物・景観を次世代に伝えけではありません。このすばらしい鎌倉

そのために、あなたの力が必要です。よ

(鎌倉の自然を守る連合会 鈴木直子)

*

[236号女性と年金]

ただき、感謝しています。おかげ様で話のよいタイミングで年金をとり上げてい

内容も「わかりやすい」と言っていただけ

号の論説の予定です。(横浜市 国広陽子)めております。三月十八日の審説会で三めております。三月十八日の審説会で三

*

[ストップ・盗聴法の歌]

のメロディーで歌ってください)しょう。(「おたまじゃくしはカエルの子」しょう。(「おたまじゃくしはカエルの子」

1いつのまにやら 盗み聞き

電話もおちおちかけられない が音テープがまわってる

国民管理の盗聴法
取の自由はどこへ行く
表現の自由はどこへ行く

治安維持法とおんなじね市民の運動封じ込める市民の運動封じ込める

国はちょっかいやめてくれ私の友だち私のよる話は私のよ

[編集後記]

何とかして一新したいですね。 (干) 次々にコトが進む日本。この腐敗堕落を 次をでするが、盗聴法・・・・・知らないうちに

新沖縄フォーラム 特集 基地・自立 風 ·地域

ー名護の記憶ー

〈座談会〉

「市民

石正)/私たち、もう待てません=金城利栄子・比嘉弘子 西平伸*聞き手・輿石正)/二見以北十区とシュワブ(輿 運動」から自立の地域おこしへ(東恩納琢磨・稲嶺盛良・ 市民の闘いの軌跡と課題(上山和男) (輿石正)/女の視点でムラおこしを=真志喜トミ(浦島

北の風・南の風 島田善次

はちのこいこっと

|与那国/小浜/宮古/島尻/那覇/中頭/山原/奄美/関西/関東

/地域おこしの秘薬=具志堅勇 (輿石正)

悦子)

· 論点 •沖縄 この三ヵ月 (日録) ひろば ひと 佐喜眞美術館だより 新崎盛暉/宮永潔/岡本恵徳/屋嘉比收 ランチと喫茶の店

定期購読の申し込みは、ハガキかFAXでお願いいたします。

新沖縄フォーラム刊行会議

金してください。*バック・ナンバーあり。 〒 902-8521 那覇市国場五五五番地 FAX(完)八三二—三二〇 TEL (究) 八三三—一五七八

定期購読者は一年間四号分(二千円)または二年間八号分 (四千円)を郵便振替(02060-0-9027)で送 沖縄大学地域研究所気付

あごら 1998年5月10日 239号 ●発行

- 編集 あごら新宿
- あごら MINI 編集部 〒160-0022 東京都新宿区新宿1
- 03-3354-3941 FAX 03-3354-9014 00100-0-5264
- ●定価 本体1000円+税

思いきり

地球も

人と人の共に生きるひろば なあごら〉 (あごら〉 (あごら〉 (あごら〉 (あごら〉

わたしも あなたも たいせつに たいせつに しようかけがえのないあなただから かけがえのない

あなた

大きな地球に

ろい宇宙に

9784893060815

1920036010004

ISBN4-89306-081-3

C0036 ¥1000E

女による女の BOC 出版部

〒160 東京都新宿区新宿1-9-4

定価 本体1000円+税